

地方公務員制度の概要

(平成27年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 人事評価システム	6
8 給与・定員管理等の公表	6
9 給与のわたり	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数	16
4 再任用の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18

第3 勤務条件の状況

概 要	19
1 一般職員の勤務時間の状況	19
2 年次有給休暇の取得状況	19
3 病気休暇の状況	19
4 特別休暇等の状況	19
5 安全衛生管理体制の整備状況	20

第4 福利厚生事業の状況

概 要	23
1 互助会等に対する公費支出額	23
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	23
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	23
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	23

第5 処分者数の状況

概 要	28
1 分限処分者数の状況	28
2 懲戒処分者数の状況	29
3 刑事処分者数の状況	30

[資料編]

第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	32
2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(全職種)	33
2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額(全職種)	34
2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額(全職種)	35
2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合(全職種)	36
3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)	38
3-2 市町村職員1人当たり平均手当額(一般行政職)	39
3-3 市町村職員の手当別支給割合(一般行政職)	40
4 市町村職員1人当たり平均給与月額(技能労務職)	42
5 給料表の種類及び構造	43
6 年別ラスパイレス指数	44
7 級別職員比率	45
8 市町村初任給基準の状況	46
9 高齢層職員の昇給・昇格制度(一般行政職)	47
10 初任給、昇格、昇給基準等	48
11-1 諸手当の状況(扶養手当)	49

1 1 - 2	諸手当の状況（地域手当）	5 0
1 1 - 3	諸手当の状況（住居手当）	5 1
1 1 - 4	諸手当の状況（初任給調整手当）	5 2
1 1 - 5	諸手当の状況（通勤手当）	5 3
1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	5 4
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	5 5
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	5 6
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	5 7
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	5 8
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	5 9
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 0
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 1
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	6 2
1 2	市町村長及び副市町村長の給与	6 3
1 3	市町村議員の報酬	6 4
1 4	教育長の給与	6 5
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	6 6
1 6	給与削減措置の状況	6 7
1 7	勤務成績の評定の実施状況	6 8

第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	6 9
2	大部門別職員数の状況	7 1
3	職員数の増減状況	7 3
4	採用者数・退職者数の状況	7 6
5	年齢別退職者数の状況	7 7
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	7 8
7	一般管理部門職員数の増減状況	7 9
8	定員管理診断表	8 0
9	職務上の地位別職員数	8 2
1 0	職種別職員数	8 3
1 1 - 1	臨時・非常勤職員数（市町村）	8 4
1 1 - 2	臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）	8 5
1 2 - 1	再任用の実施状況（市町村）	8 6
1 2 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合等）	8 7
1 3	任期付採用制度の運用状況	8 8

第3 勤務条件関係

1	一般職員の勤務時間の状況	89
2	年次有給休暇の取得状況	90
3	病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況	91
4-1	特別休暇等の状況	92
4-2	特別休暇等の状況（国に制度のない休暇）	93
5	夏季休暇の付与状況	93
6	育児休業の取得状況	94
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	95
8	安全衛生管理体制の状況	96

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村の互助会等への公費支出	97
1-2	一部事務組合等の互助会等への公費支出	98
2-1	市町村の福利厚生事業の見直し内容	99
2-2	一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容	100
3-1	市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況	101
3-2	一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況	102
4	市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況	103

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	104
2	人材育成基本方針等の策定状況	105

（注）各表中、特に表示のないものは平成27年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成27年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及び給与関係調査結果についてその概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準などの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与制度の総合的見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与制度の総合的見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引き下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定
（対象地域は、和歌山市と橋本市）
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

給与制度の総合的見直しの主な内容

- 給料表水準の引き下げ
（高位の号俸は平均より高い引き下げ率）
- 号俸の増設
- 地域手当の見直し
（対象地域の和歌山市と橋本市は引き上げ）

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、393,599円で、対前年比5,057円の増加となっています。平均給料月額については、314,424円で、対前年比722円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では79,175円であり、平均給与月額393,599円に対する割合は20.1%となっています。

諸手当の増加については、時間外勤務手当及び地域手当の増加が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額 393,599円（平均年齢41.8歳）（平成27年4月分支給額） </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成27年4月分支給額			(単位:円、歳)		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,647	393,599	314,424	79,175	41.8
うち(一般行政職)	5,919	386,235	317,492	68,743	42.3
うち(技能労務職)	653	370,434	315,585	54,849	48.8
(参考)平成26年4月分支給額					
全職種	13,694	388,542	315,146	73,396	42.0
うち(一般行政職)	5,938	379,409	319,531	59,878	42.7
うち(技能労務職)	693	367,128	313,971	53,157	48.7
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,012	394,086	318,685	75,401	42.0
一部事務組合	2,635	391,562	296,619	94,943	40.9
※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額 ※2 諸手当の内容・・・扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等					

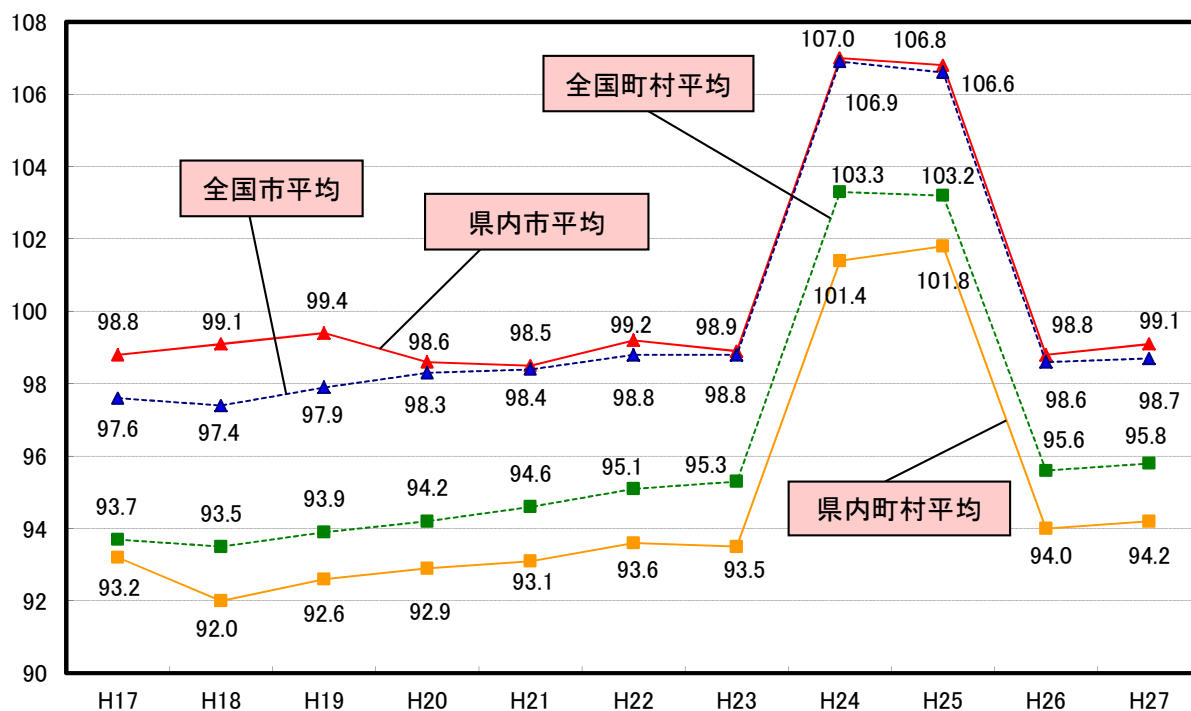
3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H27.4.1現在）は、県内市平均99.1（前年比0.3ポイント増）、県内町村平均94.2（前年比0.2ポイント増）となっております。

なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号給に対し55歳を超える職員については2号給）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。平成24年の人事院勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、平成25年1月からの昇給・昇格制度の見直しについて示されたところです。その結果、国においては、平成25年1月から昇格制度について、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から昇給制度について、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成27年4月1日現在において、県内市町村の一般行政職における高齢層職員の昇給・昇格制度の抑制状況は、全市町村において抑制措置が講じられています。そのうち、昇給制度については、18団体において国と同様の見直しが実施されており、残り12団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。昇格制度の見直しについては、25団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

	抑制措置 無	抑制措置有								
		対象となる職員 (一般行政職)			昇給制度			昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対 象 職 員 (国:55 歳 を 超 え る 職 員)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑 制 内 容 (国:標 準 の 勤 務 成 績 で 昇 給 停 止)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑 制 内 容 (国 高 位 号 俸 か ら 昇 格 し た 場 合 の 俸 給 月 額 の 増 加 額 を 縮 減)
県内市町村	0	30	0		18	12	標準の勤務成績で 2号昇給	25	5	高位号俸から昇格した場合の 俸給月額を増加額を縮減して いない。

※「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成27年4月1日現在で、県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で439手当となっており、市町村で339手当、一部事務組合で100手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が31手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が190手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が78手当となっています。

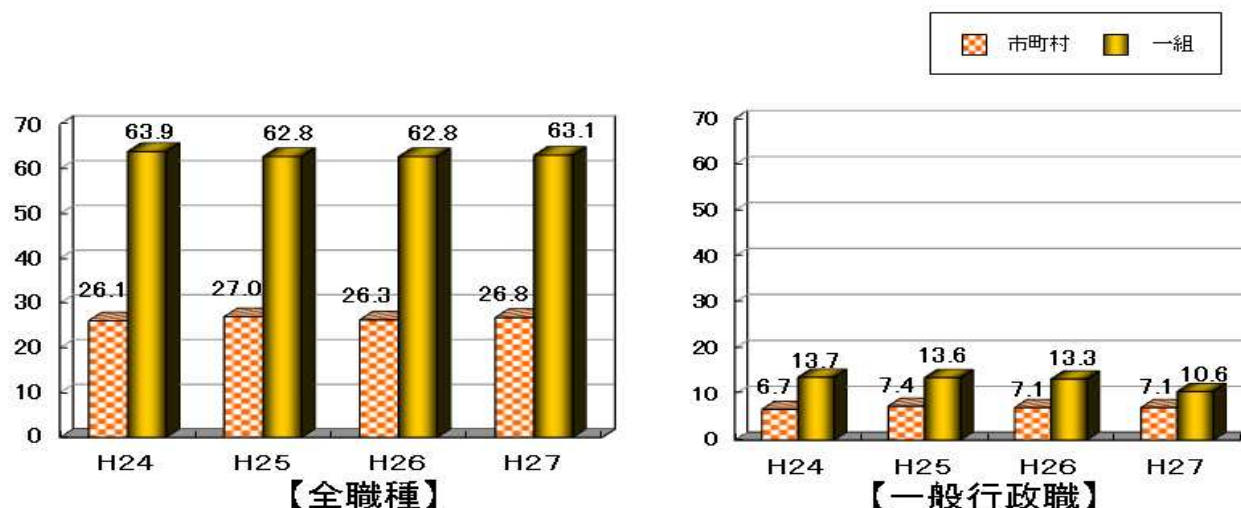
平成27年度の全職種における支給職員の割合は、県内市町村が26.8%、県内一部事務組合が63.1%となっています。割合の推移については、全職種、一般行政職いずれもほぼ横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				27年	26年	25年	26→27	25→27
市町村	118	31	190	339	340	342	▲1	▲3
一組	14	8	78	100	97	94	3	6
計	132	39	268	439	437	436	2	3

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



6 期末・勤勉手当

平成26年度の支給月数は、県内全ての市町村において4.10月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

表6 期末・勤勉手当の支給月数（平成26年度）

一般職員		6月期	12月期	計
26年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.825月	1.50月
	計	1.90月	2.20月	4.10月

(参考) 平成25年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
25年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

7 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成26年度の勤務評定の実施状況は、73.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

なお、人事評価制度の導入等を内容とした改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、平成28年4月から施行されることとなっています。

表7 勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	22	73.3%

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成27年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となる級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成27年4月1日現在、全国37団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成8年をピークに減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となり、目標を達成しており、平成23年以降も減少傾向が続いています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成27年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成27年4月1日現在で13,647人であり、前年度と比較すると▲76人(▲0.6%)となっています。

団体区分別でみると市町村では11,012人となっており、前年度と比較すると▲93人(▲0.8%)となっています。一部事務組合では2,635人となっており、前年度と比較すると+17人(+0.6%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,595人(前年比▲36人、▲0.5%)、特別行政部門は、2,670人(前年比▲61人、▲2.2%)、公営企業等会計部門は、4,382人(前年比+21人、+0.5%)となっています。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成22年度以降は減少傾向にありましたが、平成26年度、平成27年度は増加しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,692人で、27.0%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,903人で21.3%、教育部門が1,200人で8.8%、消防部門が1,470人で10.8%、病院部門が2,890人で21.2%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計				
	平成27年		27年と26年の比較		平成27年		27年と26年の比較		平成27年		27年と26年の比較		平成27年		27年と26年の比較		
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
一 般 管 理 行 政	議 会	108	108	0	0.0	60	61	▲1	▲1.6	48	47	1	2.1				
	総務・企画	1,746	1,722	24	1.4	1,137	1,122	15	1.3	567	556	11	2.0	44	▲2	▲4.5	
	税 務	476	481	▲5	▲1.0	314	319	▲5	▲1.6	162	162	0	0.0				
	労 働	7	7	0	0.0	4	4	0	0.0	3	3	0	0.0				
	農林水産	444	457	▲13	▲2.8	226	239	▲13	▲5.4	218	218	0	0.0				
	商 工	209	204	5	2.5	144	143	1	0.7	65	61	4	6.6				
	土 木	702	714	▲12	▲1.7	504	509	▲5	▲1.0	198	205	▲7	▲3.4				
	小 計	3,692	3,693	▲1	▲0.0	2,389	2,397	▲8	▲0.3	1,261	1,252	9	0.7	42	▲4	▲2	▲4.5
	福 民 生	1,877	1,866	11	0.6	1,221	1,210	11	0.9	528	545	▲17	▲3.1	128	131	▲3	▲2.3
	衛 生	1,026	1,052	▲26	▲2.5	702	728	▲26	▲3.6	204	205	▲1	▲0.5	120	119	1	0.8
政 社 計 (A)	6,595	6,631	▲36	▲0.5	4,312	4,335	▲23	▲0.5	1,993	2,002	▲9	▲0.4	290	294	▲4	▲1.4	
特 別 行 政	教 育	1,200	1,265	▲65	▲5.1	837	872	▲35	▲4.0	362	392	▲30	▲7.7	1	1	0	0.0
	消 防	1,470	1,466	4	0.3	853	858	▲5	▲0.6	303	299	4	1.3	314	309	5	1.6
	計 (B)	2,670	2,731	▲61	▲2.2	1,690	1,730	▲40	▲2.3	665	691	▲26	▲3.8	315	310	5	1.6
普 通 会 計 (A) + (B)		9,265	9,362	▲97	▲1.0	6,002	6,065	▲63	▲1.0	2,658	2,693	▲35	▲1.3	605	604	1	0.2
公 営 企 業 等 会 社 計	病 院	2,890	2,841	49	1.7	936	924	12	1.3	308	297	11	3.7	1,646	1,620	26	1.6
	水 道	414	422	▲8	▲1.9	300	309	▲9	▲2.9	114	113	1	0.9				
	下 水 道	188	195	▲7	▲3.6	137	140	▲3	▲2.1	51	55	▲4	▲7.3				
	そ の 他	890	903	▲13	▲1.4	316	317	▲1	▲0.3	190	192	▲2	▲1.0	384	394	▲10	▲2.5
	計 (C)	4,382	4,361	21	0.5	1,689	1,690	▲1	▲0.1	663	657	6	0.9	2,030	2,014	16	0.8
総 合 計 (A) + (B) + (C)		13,647	13,723	▲76	▲0.6	7,691	7,755	▲64	▲0.8	3,321	3,350	▲29	▲0.9	2,635	2,618	17	0.6

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

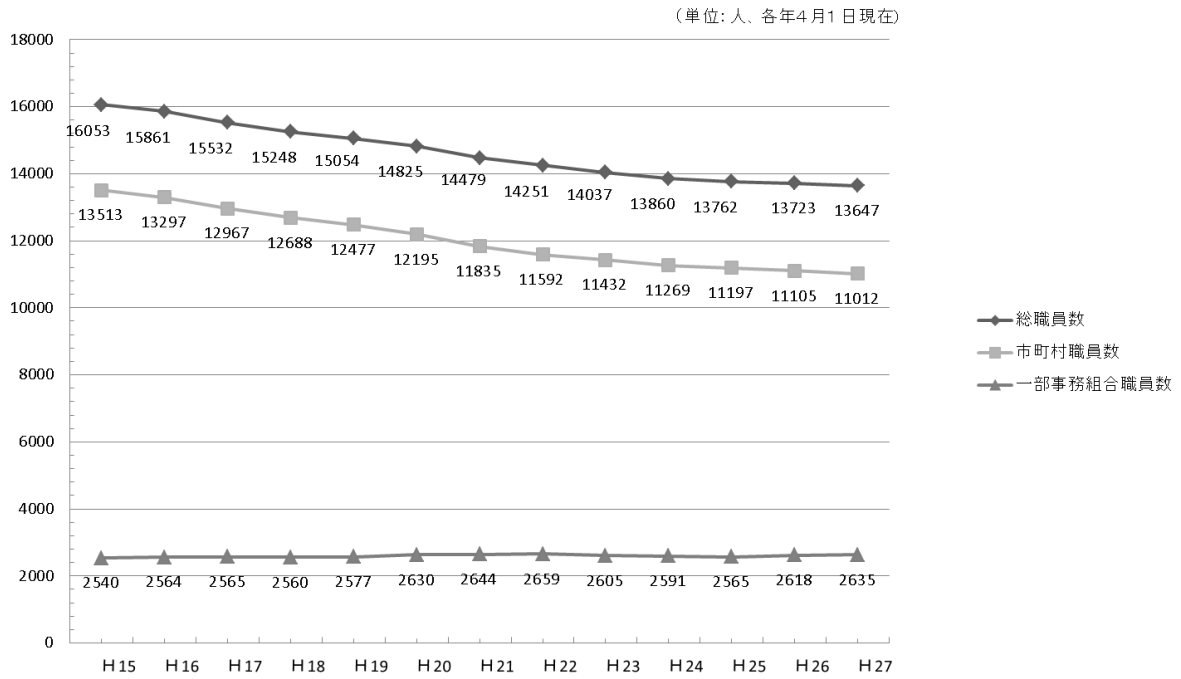
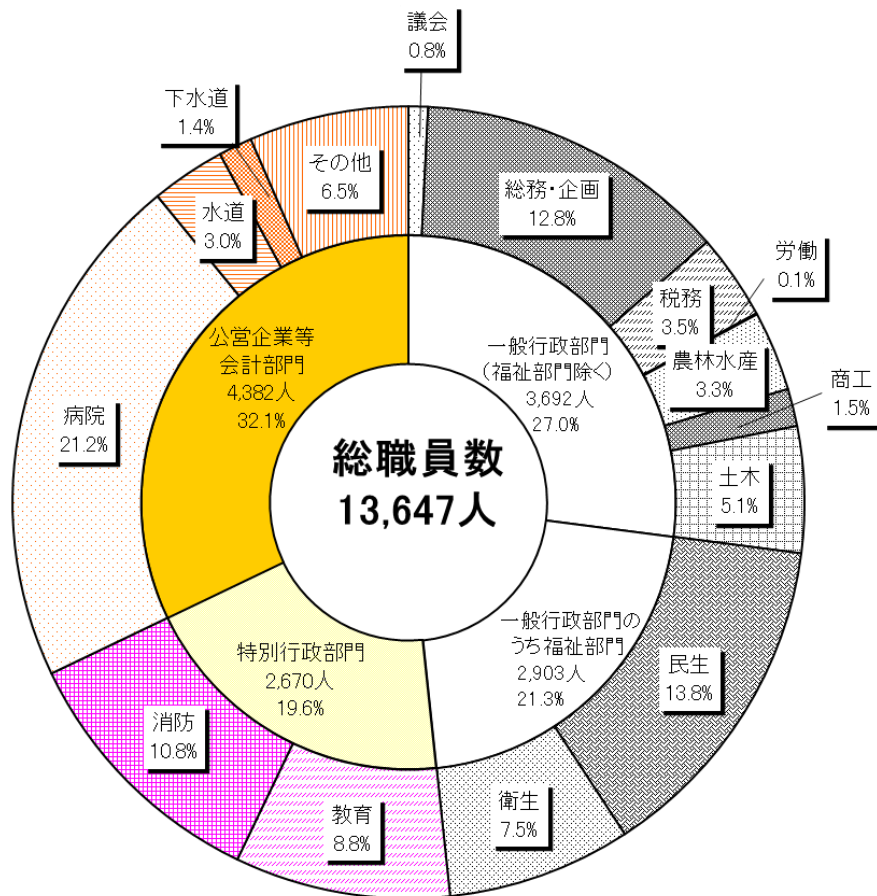


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【表2】【図2】

平成27年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,595人となっています。

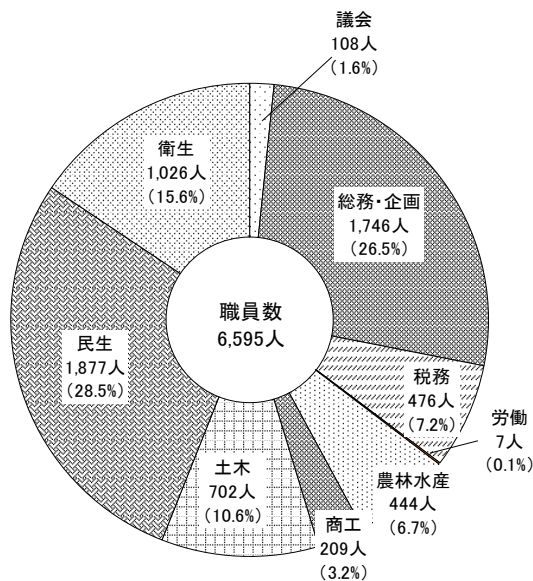
これを団体区分別にみると、市が4,312人、町村が1,993人、一部事務組合290人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度からは減少傾向にあり、平成27年度も減少しました。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,903人で一般行政部門の職員数の44.0%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,692人で56.0%を占めています。

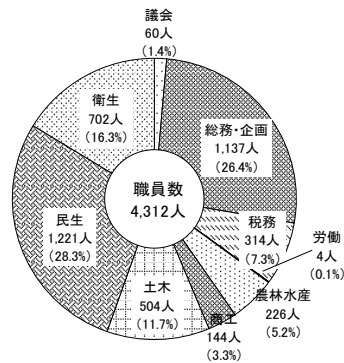
次に、大部門別でみると、民生部門が1,877人で28.5%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,746人で26.5%、衛生部門が1,026人で15.6%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

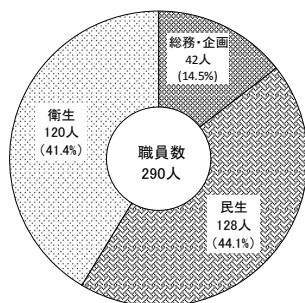
【市町村及び一部事務組合】



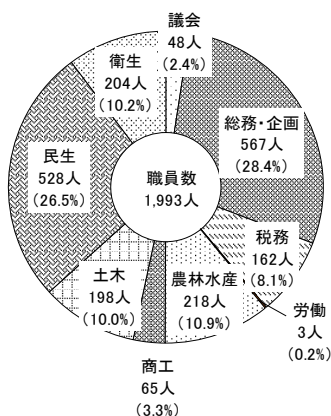
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

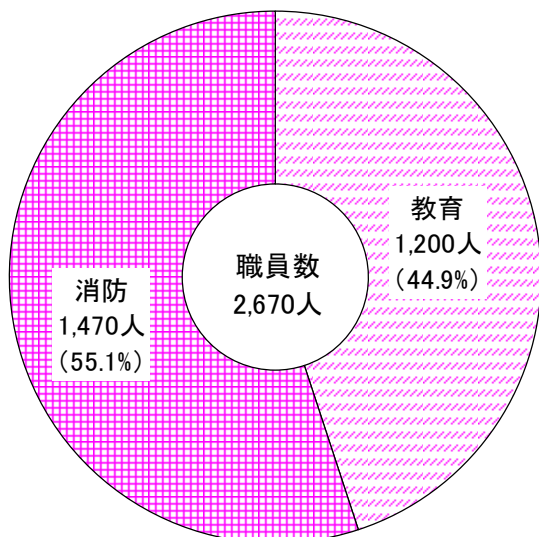
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,670人となっています。これを団体区別にみると、市が1,690人、町村が665人、一部事務組合が315人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,200人で44.9%を占め、消防部門が1,470人で55.1%となっています。

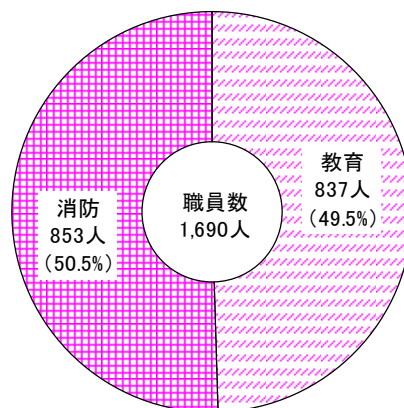
町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

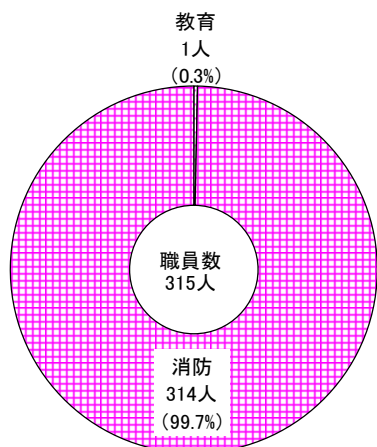
【市町村及び一部事務組合】



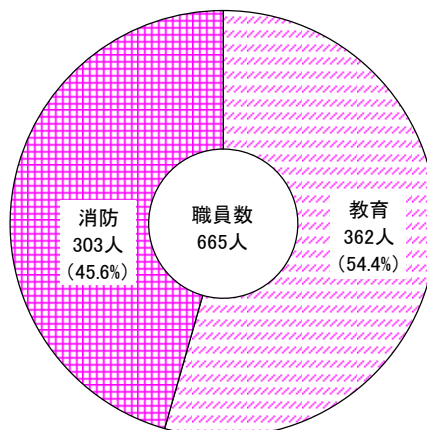
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,382人となっています。

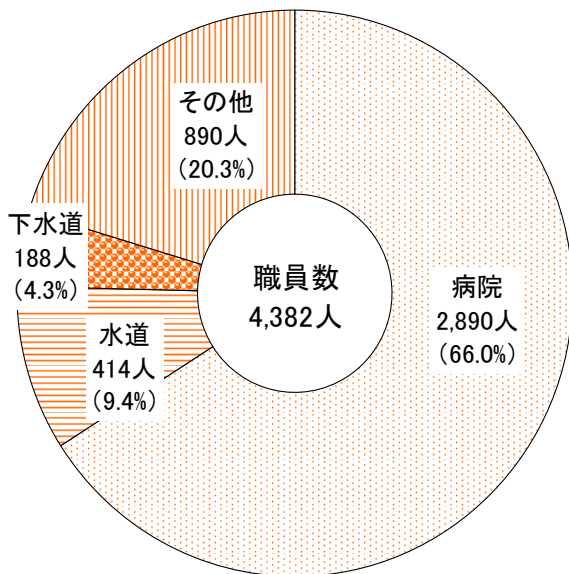
これを団体区分別にみると、市が1,689人、町村が663人、一部事務組合が2,030人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,890人で66.0%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が890人で20.3%、水道部門が414人で9.4%、下水道部門が188人で4.3%となっています。

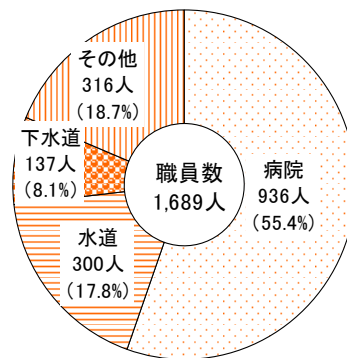
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

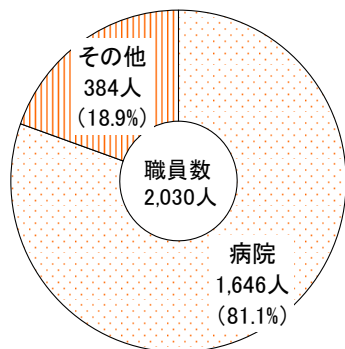
【市町村及び一部事務組合】



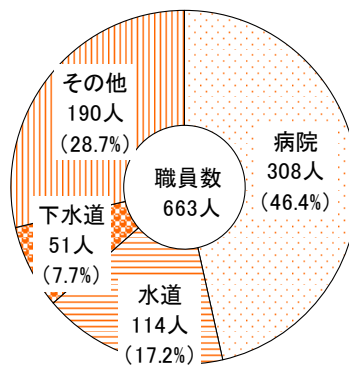
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況【図5】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で24人、商工部門で5人、民生部門で11人増員しており、衛生部門26人、農林水産部門13人、土木部門12人、税務部門5人の順に減員となっています。

主な増員要因については、業務量の増加に対応するため、他部門からの異動による人員を配置したことや、任期付き職員を採用したことによるものです。具体的には、国体やマイナンバー導入準備に係る業務の増加等が挙げられます。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。他の特徴としては、民生部門で保育所の統合や民間委託による退職者不補充が図られたことが挙げられます。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門で4人増員しており、教育部門においては65人の減員となっております。

消防部門の増員要因は、退職者増を見据えた採用や研修期間を考慮した前倒し採用等によるもので、教育部門の減員要因は、学校給食等の調理部門の非常勤化や退職者不補充等によるものとなっています。

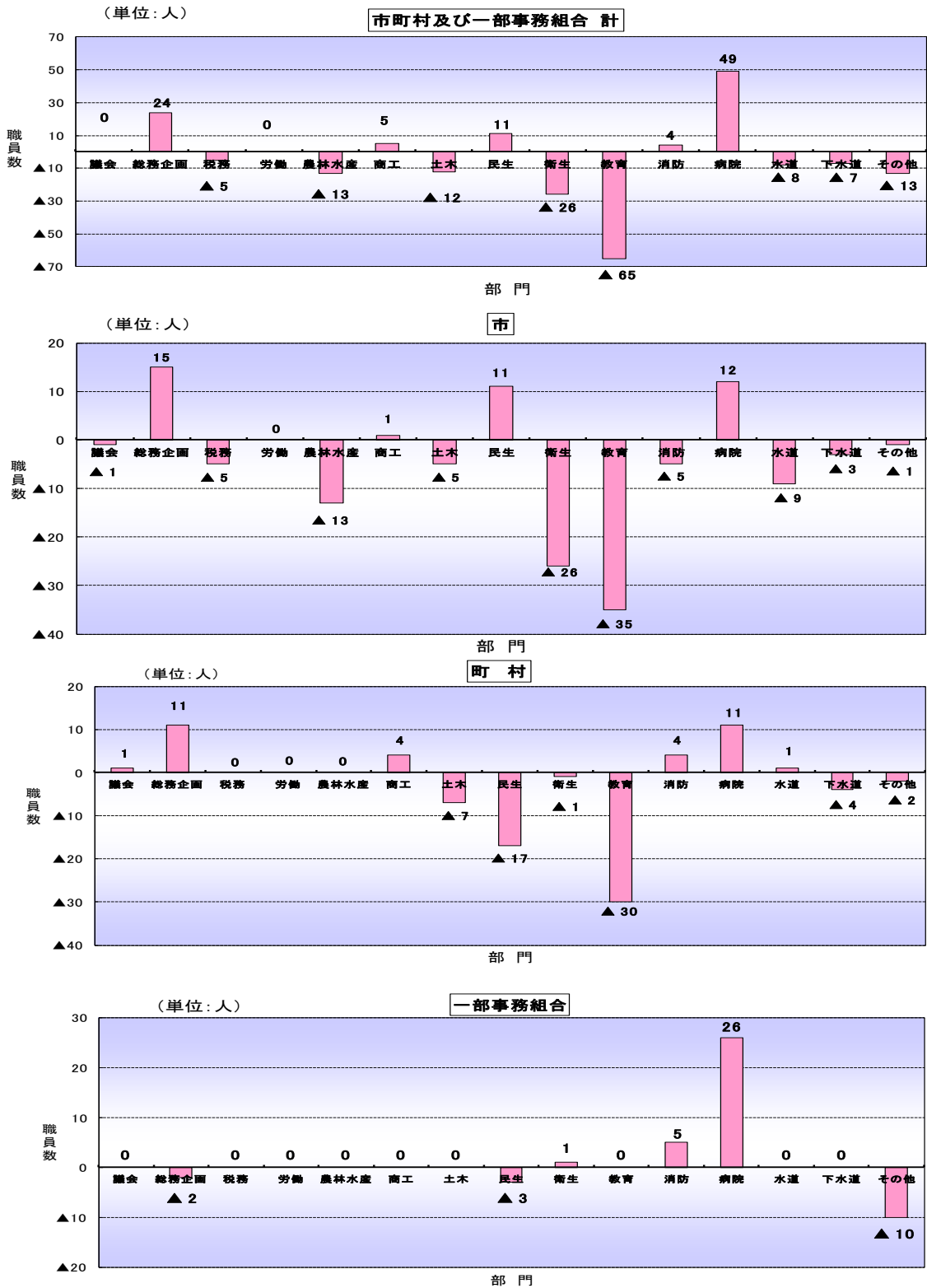
(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門が49人増員となっており、水道部門8人、下水道部門7人、その他13人の減員となっています。

主な増員要因は、病院部門においては、新規事業による業務量の増加や組織体制の見直しによるものや、地域包括支援センターの新設に伴い人員を配置したことによるものです。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)



※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成22～27年 増減数
一般行政部門	▲ 182	▲ 111	▲ 105	▲ 75	▲ 42	▲ 36	▲ 551
特別行政部門	▲ 46	▲ 33	▲ 35	▲ 13	▲ 15	▲ 61	▲ 203
公営企業会計部門	0	▲ 70	▲ 37	▲ 10	18	21	▲ 78
総職員数	▲ 228	▲ 214	▲ 177	▲ 98	▲ 39	▲ 76	▲ 832

(2)市

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成22～27年 増減数
一般行政部門	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 8	▲ 23	▲ 362
特別行政部門	▲ 32	▲ 24	▲ 25	▲ 15	▲ 12	▲ 40	▲ 148
公営企業会計部門	▲ 13	▲ 4	▲ 25	▲ 18	▲ 18	▲ 1	▲ 79
総職員数	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 85	▲ 38	▲ 64	▲ 589

(3)町村

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成22～27年 増減数
一般行政部門	▲ 52	▲ 62	▲ 13	▲ 13	▲ 38	▲ 9	▲ 187
特別行政部門	▲ 18	▲ 16	▲ 9	▲ 2	▲ 3	▲ 26	▲ 74
公営企業会計部門	▲ 15	▲ 9	▲ 2	▲ 8	▲ 13	6	▲ 41
総職員数	▲ 85	▲ 87	▲ 24	▲ 23	▲ 54	▲ 29	▲ 302

(4)一部事務組合

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成22～27年 増減数
一般行政部門	▲ 9	5	▲ 3	▲ 10	▲ 10	▲ 4	▲ 31
特別行政部門	2	2	▲ 1	4	4	5	16
公営企業会計部門	22	▲ 61	▲ 10	▲ 20	▲ 20	16	▲ 73
総職員数	15	▲ 54	▲ 14	▲ 26	▲ 26	17	▲ 88

3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

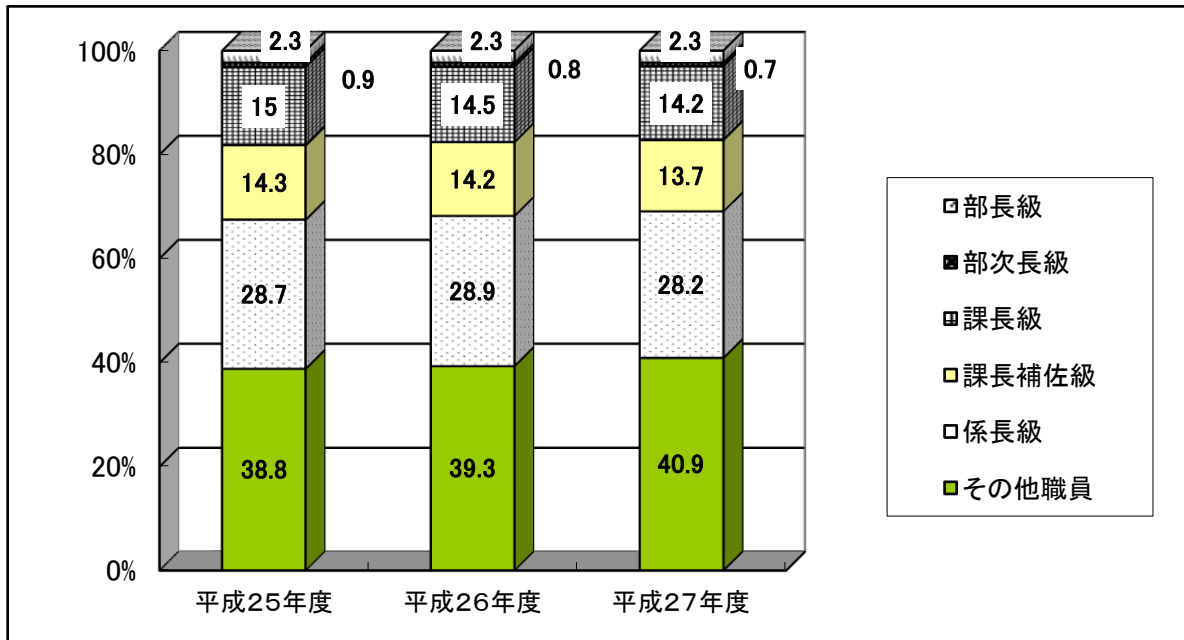
県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数には965人で構成比17.2%と、昨年度17.5%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、平成17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（6

2.6%)から再び減少に転じ、平成27年度は59.1%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

平成27年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村29団体、一部事務組合25団体が制定済みであり、制定割合については市町村が96.7%、一部事務組合が53.2%となっています。

平成26年度における再任用職員については、市町村13団体及び一部事務組合4団体が採用を行っています。採用数については77人となっており、そのうち任期更新によるものは12人となっています。勤務形態別にみると、常勤勤務職員は25人、短時間勤務職員は52人となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成26年度採用数
市 (9)	8	4	56
町 村(21)	21	9	16
一部事務組合(47)	25	4	5
県 計(77)	54	17	77

(注) 括弧内は団体数

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成27年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、9団体が制定済みであり、制定割合は30.0%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を8団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を8団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を4団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成27年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは8団体であり、採用数は62人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が2人、一般任期付職員が9人、4条任期付職員が50人、任期付短時間勤務職員が1人となっています。

表5 任期付職員の状況

(平成27年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数
市 (9)	5	5	56
町 村(21)	4	3	6
県 計(30)	9	8	62

(注) 括弧内は団体数

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

平成27年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内各団体の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また、職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成26年中の平均取得日数は8.6日で、全国平均の10.7日を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、導入された特別休暇であり、導入している団体は約9割になっています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充している例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

5 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内各団体における選任及び設置事業所率は、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医及び安全委員会が100.0%、安全衛生推進者等が99.8%、衛生委員会が98.3%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況

平成26年1月1日～平成26年12月31日

	和歌山県			全国				国	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	9.3	7.3	8.6	11.4	12.7	10.0	10.7	13.1	8.8

(注1) 和歌山県の数値は、総務省の平成26年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成26年)

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成26年(又は平成25会計年度))

表2 病気休暇(私傷病)の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成27年4月1日現在 単位:団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)
全国市区町村	1,788	1,544 (86%)	244 (14%)

(注1) 国の取扱い:必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし(明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減)。

(注2) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

表 3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成27年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村						
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象	
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合		9					21						
2	裁判員等として裁判所等に出席する場合		※9					21						
3	骨髄提供者となる場合		8	1		1		21						
4	ボランティア活動に参加する場合		9					3	18					
5	結婚する場合		6	3	3			16	5	5				
6	産前の場合		8	1	1			18	3	3				
7	産後の場合		9					21						
8	保育時間の場合		8	1	1			16	5	3	2			
9	妻が出産する場合		7	2	2			1	18	2	2			
10	育児参加をする場合	1	8					2	19					
11	子の看護をする場合	1	8					2	19					
12	短期の介護をする場合		9					2	19					
13	親族が死亡した場合		3	6	6			13	8	7	1			
14	父母を追悼する場合	1	3	5		2	3	4	10	7	2	3	2	
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		1	8	8			14	7	7				
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	1	5	3	3			1	9	11	11			
17	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合		9					20	1		1			
18	災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	8	1					9	12					

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表 3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成27年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市				町村			
		制度なし	制度あり	有給	無給	制度なし	制度あり	有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年勤続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1	
3	妊娠障害（つわり）	5	※4	4		20	1	1	
4	ファミリーサポート休暇 (家族とのふれあいを大切に、家庭生活の充実を図る休暇)	8	1	1		21			

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成27年3月31日現在 単位：団体)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	1	1	100.0	3	3	100.0	24	24	100.0
町村	-	-	-	-	-	-	22	22	100.0
一部事務組合	-	-	-	1	1	100.0	14	14	100.0
計	1	1	100.0	4	4	100.0	60	60	100.0
全国	513	513	100.0	1,286	1,276	99.2	12,053	11,757	97.5

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	293	293	100.0	24	24	100.0	3	3	100.0
町村	193	193	100.0	22	22	100.0	-	-	-
一部事務組合	16	15	93.8	14	14	100.0	1	1	100.0
計	502	501	99.8	60	60	100.0	4	4	100.0
全国	48,306	45,486	94.2	12,053	11,847	98.3	970	966	99.6

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	24	24	100.0
町村	22	22	100.0
一部事務組合	14	13	92.9
計	60	59	98.3
全国	12,053	11,570	96.0

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成27年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成27年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成26年度決算で30,069千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲142,997千円（▲82.6%）となっています。一方、公費率については、平成26年度決算で24.8%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲28.5%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成27年度では6団体となっています。なお、平成26年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体はありませんでしたが、平成27年度において実施した団体は1団体でした。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成27年度において、「退会記念品」の支給を行っている団体が2団体、「人間ドッグ補助」の支給を行っている団体が3団体となっています。また、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成27年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている6団体のうち6団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体として「ホームページ」を使用した団体は5団体であり、「その他」が1団体です。4団体が「個別事業内容」・「互助会名」を公表しています。また、5団体が「互助会会員数」を、6団体が「互助会公費補助等総額」をそれぞれ公表しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成27年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算
公費支出総額	43,508	40,813	30,589	30,069	32,305
【公費率 ※】	【28.5%】	【30.6%】	【25.5%】	【24.8%】	【27.1%】

○ 市計 (単位:千円)

	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算
公費支出総額	40,344	37,964	27,992	27,698	30,020
【公費率 ※】	【30.0%】	【31.8%】	【26.2%】	【25.6%】	【29.1%】

○ 町村計 (単位:千円)

	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算
公費支出総額	2,122	1,784	1,780	1,738	1,785
【公費率 ※】	【23.2%】	【36.3%】	【36.5%】	【36.8%】	【38.3%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算
公費支出総額	1,042	1,065	817	633	500
【公費率 ※】	【11.4%】	【11.9%】	【10.0%】	【7.9%】	【4.4%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算
公費支出総額	80	72	69	68	69
【公費率 ※】	【36.5%】	【36.3%】	【36.1%】	【35.4%】	【29.4%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成27年4月1日現在)

	26・27年度に見直しを行った団体数	27年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1 (※)	24
市	1	6
町村	0	18
全国市区町村 (指定都市除く)	473	578

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成26・27年度に見直しを行っていない29団体のうち23団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容(平成27年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し※1	個別事業に対する公費支出の廃止※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区分							
県内 市町村	27年度	1	0	0	0	0	
	26年度	0	0	0	0	0	
	市	27年度	1	0	0	0	0
		26年度	0	0	0	0	0
	町村	27年度	0	0	0	0	0
		26年度	0	0	0	0	0
	全国 市区町村 (指定都市 除く)	27年度	24	63	26	36	33
		26年度	14	71	11	218	82

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成27年4月1日の時点で、24団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

- ※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。
- ※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成27年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		事業内容	結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	27年度		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
		うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
		うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
		25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
		24年度	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	1
		23年度	0	0	0	2	1	1	0	1	3	1	0	1
全国市区町村(指定都市除く)	27年度		340	340	211	470	182	223	67	264	976	323	301	382
		26年度	372	376	213	504	333	226	69	272	961	364	470	397
		25年度	411	385	250	526	338	257	69	279	962	375	477	400
		24年度	426	397	308	529	379	284	71	307	945	392	479	410
		23年度	460	412	337	610	415	357	66	326	985	426	530	461

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成27年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表 団体 数	媒体			主な公表内容							
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	
県内 市町村	公表あり	6	5	0	0	4	0	0	4	5	6	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり	3	3	0	0	3	0	0	2	3	3	0
		公表なし	0										
	町村	公表あり	3	2	0	0	1	0	0	2	2	3	0
		公表なし	0										
全 国 市 区 町 村 (指定都市 除く)	公表あり	971	889	421	19	480	112	183	830	528	571	316	
	公表なし	172											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち5団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち578団体については、平成27年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成25年度～27年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成27年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成26年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は192人（重複者を除く実休職者数は104人）であり、前年度と比べて12人（実休職者数は7人）増で、処分事由は主に心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	2				2	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			161		161	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号					0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号					0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号					0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項					0	
市町村計		2	0	161	0	163	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号					0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号		1	27		28	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	1				1	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号					0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号					0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項					0	
一部事務組合計		1	1	27	0	29	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成26年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は31人で、前年度と比べて5人減少しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		8	3	2	3	16	7
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		5	4	1		10	37
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号					2	2	27
市 町 村 計			13	7	3	5	28	71

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		1		1	1	3	3
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号						0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号						0	0
一 部 事 務 組 合 計			1	0	1	1	3	3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成26年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は4人で、昨年度と比べて8人減少しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条			1		1
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合							0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						0
	そ の 他				1		1
そ の 他					1		1
市 町 村 計			0	0	3	0	3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合							0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						0
	そ の 他				1		1
そ の 他							0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	1	0	1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成27年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,012	394,086	318,685	42.0	2,635	391,562	296,619	40.9
うち（一般行政職）	5,617	388,672	318,601	42.2	302	340,905	296,849	43.3
うち（税務職）	457	368,589	289,406	38.3	—	—	—	—
うち（医師・歯科医師職）	73	1,210,941	551,725	45.0	173	1,199,766	516,019	43.6
うち（薬剤師・医療技術職）	136	366,564	297,957	39.0	278	337,347	280,810	38.5
うち（看護・保健職）	641	375,661	311,914	41.4	1,120	348,007	287,705	38.5
うち（福祉職）	863	332,365	303,322	41.6	166	277,052	240,009	42.6
うち（消防職）	1,153	394,832	314,312	39.5	314	381,317	310,965	42.0
うち（企業職）	1,166	448,649	332,658	41.7	—	—	—	—
うち（技能労務職）	529	378,105	318,597	49.0	124	337,706	302,733	48.0
うち（高等学校教諭職）	66	426,276	378,482	45.6	—	—	—	—
うち（小・中学校（幼稚園）教諭職）	170	352,679	316,665	42.0	—	—	—	—
うち（その他の教育職）	90	462,047	388,411	47.5	—	—	—	—
うち（臨時職員）	38	233,282	219,684	50.3	158	190,572	173,104	45.3

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

※主な職種（20人以上）について記載しています。

(参考 平成26年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,076	388,486	319,877	42.3	2,618	388,781	295,128	41.0

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,991	3,277	359	129	347	835	4,112	42.5
海南市	717	3,189	191	199	252	642	3,831	41.6
橋本市	890	3,280	348	328	612	1,288	4,568	41.0
有田市	412	3,214	152	304	293	749	3,963	41.7
御坊市	316	3,218	183	55	178	416	3,634	42.5
田辺市	849	3,298	236	117	436	788	4,086	42.6
新宮市	631	3,350	201	599	388	1,188	4,538	41.5
紀の川市	568	3,388	190	125	264	580	3,968	44.2
岩出市	317	2,920	152	131	279	562	3,482	40.8
市計	7,691	3,265	276	202	363	841	4,107	42.2
紀美野町	197	3,001	188	139	161	488	3,489	43.8
かつらぎ町	214	3,127	170	121	316	607	3,734	41.9
九度山町	87	3,223	178	124	234	536	3,759	44.8
高野町	135	2,932	192	145	111	447	3,379	43.3
湯浅町	132	2,862	154	45	201	400	3,262	42.8
広川町	93	2,938	154	29	197	380	3,318	39.6
有田川町	374	3,147	218	71	238	527	3,674	42.8
美浜町	89	2,853	119	39	367	524	3,377	37.9
日高町	88	3,229	149	42	164	355	3,584	44.5
由良町	75	2,824	188	50	137	375	3,199	40.3
印南町	93	2,762	156	68	60	285	3,047	42.5
みなべ町	134	3,029	191	103	203	497	3,526	42.7
日高川町	190	3,090	221	121	172	514	3,604	45.0
白浜町	346	2,893	211	59	278	548	3,441	39.4
上富田町	123	2,996	163	56	55	274	3,270	41.1
すさみ町	128	3,112	183	248	177	609	3,721	43.0
那智勝浦町	313	2,947	213	239	286	737	3,684	38.8
太地町	59	2,910	154	123	70	347	3,257	42.4
古座川町	65	2,841	174	430	333	936	3,777	38.0
北山村	23	2,977	137	91	226	454	3,431	43.0
串本町	363	3,036	186	277	344	807	3,843	41.4
町村計	3,321	3,006	188	134	230	552	3,557	41.7
市町村計	11,012	3,187	250	181	323	754	3,941	42.0

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3				平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3	諸手当		
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	2,980	220	468	194	882	3,862	40.8
那賀児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	21	3,136	114	0	296	410	3,546	50.1
公立那賀病院経営事務組合	368	3,010	187	601	487	1,275	4,285	37.0
那賀衛生環境整備組合	13	3,172	202	173	91	466	3,638	45.8
橋本伊都衛生施設組合	13	3,352	314	164	13	491	3,843	49.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	2,504	222	24	174	421	2,925	42.0
有田衛生施設事務組合	12	2,799	186	23	183	391	3,190	47.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	384	3,171	161	562	357	1,079	4,250	40.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	203	2,238	117	8	107	232	2,470	42.5
公立紀南病院組合	674	3,190	252	671	549	1,471	4,661	39.4
紀南地方老人福祉施設組合	36	2,629	190	55	81	326	2,955	46.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3,030	146	0	561	708	3,738	44.9
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,347	243	0	256	499	3,846	46.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	79	1,954	83	15	135	233	2,187	44.6
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,514	193	192	38	423	3,937	48.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	3,143	201	110	79	391	3,534	47.1
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	56	2,118	107	16	198	322	2,440	42.3
有田郡老人福祉施設事務組合	15	2,628	170	18	78	266	2,894	40.0
那賀消防組合	131	3,054	207	159	273	639	3,693	39.4
有田周辺広域圏事務組合	44	2,940	155	78	77	310	3,250	44.1
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,508	59	43	17	119	2,627	47.8
富田川衛生施設組合	9	2,855	89	89	0	178	3,033	46.3
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	3,189	268	108	425	801	3,990	43.4
湯浅広川消防組合	36	3,021	253	257	263	773	3,794	43.0
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	91	3,176	246	153	310	709	3,885	44.4
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	3,735	280	167	0	447	4,182	46.8
一組計	2,635	2,966	198	405	346	949	3,916	40.9

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人あたり平均手当額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	179	207	165	107	0	520	535	112	603	0	118	10
那賀児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	146	0	199	32	0	0	0	115	200	0	450	0
公立那賀病院経営事務組合	191	144	256	66	0	582	418	367	294	97	470	0
那賀衛生環境整備組合	197	0	245	33	0	95	350	112	0	75	0	212
橋本伊都衛生施設組合	160	151	0	46	0	81	391	175	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	196	83	249	46	0	50	232	46	152	0	289	0
有田衛生施設事務組合	247	0	107	53	0	0	270	80	0	0	0	180
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	197	0	249	78	0	690	507	331	294	0	153	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	225	0	251	57	0	0	214	42	0	0	239	0
公立紀南病院組合	167	780	256	42	301	854	486	628	398	0	128	5
紀南地方老人福祉施設組合	206	0	163	87	0	58	200	34	156	0	191	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	162	0	225	92	0	0	0	332	367	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	159	0	270	62	0	0	0	320	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	221	0	245	44	0	43	80	0	275	0	257	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	205	0	0	90	0	80	337	57	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	223	0	203	65	0	105	273	123	0	0	175	219
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	180	0	138	68	0	0	224	47	113	0	117	116
有田郡老人福祉施設事務組合	183	0	180	41	0	0	270	0	0	0	107	139
那賀消防組合	202	0	252	50	360	110	482	133	0	0	71	205
有田周辺広域圏事務組合	175	0	111	59	0	94	234	42	0	0	176	23
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	57	0	0	302	24	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	117	0	15	32	0	86	200	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	263	0	254	41	0	92	261	306	0	0	64	207
湯浅広川消防組合	255	0	154	29	0	214	194	135	0	0	43	185
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	211	0	246	102	0	115	289	145	0	90	101	201
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	284	0	265	39	0	0	586	0	0	0	0	0
一部事務組合計	193	377	226	63	304	572	401	360	348	92	181	103

（注1）月額とは各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成27年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	95	43.2	11	5.0	48	21.8	198	90.0	0	0.0	161	73.2
那賀児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	21	9	42.9	0	0.0	4	19.0	9	42.9	0	0.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	368	129	35.1	45	12.2	59	16.0	345	93.8	0	0.0	346	94.0
那賀衛生環境整備組合	13	9	69.2	0	0.0	2	15.4	11	84.6	0	0.0	9	69.2
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	22	42.3	45	86.5	6	11.5	44	84.6	0	0.0	2	3.8
有田衛生施設事務組合	12	6	50.0	0	0.0	3	25.0	8	66.7	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	384	111	28.9	0	0.0	70	18.2	288	75.0	0	0.0	278	72.4
御坊日高老人福祉施設事務組合	203	48	23.6	0	0.0	11	5.4	180	88.7	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	674	269	39.9	75	11.1	144	21.4	562	83.4	19	2.8	506	75.1
紀南地方老人福祉施設組合	36	13	36.1	0	0.0	10	27.8	29	80.6	0	0.0	27	75.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	80.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	79	18	22.8	0	0.0	1	1.3	53	67.1	0	0.0	7	8.9
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	26	55.3	0	0.0	4	8.5	44	93.6	0	0.0	26	55.3
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	56	8	14.3	0	0.0	11	19.6	45	80.4	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	15	8	53.3	0	0.0	4	26.7	9	60.0	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	131	77	58.8	0	0.0	20	15.3	123	93.9	1	0.8	102	77.9
有田周辺広域圏事務組合	44	18	40.9	0	0.0	13	29.5	38	86.4	0	0.0	14	31.8
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2	28.6	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	5	55.6	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	44	78.6	0	0.0	6	10.7	47	83.9	0	0.0	40	71.4
湯浅広川消防組合	36	29	80.6	0	0.0	7	19.4	22	61.1	0	0.0	35	97.2
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	91	61	67.0	0	0.0	6	6.6	79	86.8	0	0.0	86	94.5
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	5	71.4	0	0.0	1	14.3	7	100.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	2,635	1,057	40.1	195	7.4	444	16.9	2,210	83.9	20	0.8	1,662	63.1

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成27年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	36	16.4	53	24.1	42	19.1	0	0.0	93	42.3	51	23.2
那賀児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	0	0.0	8	38.1	4	19.0	0	0.0	10	47.6	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	47	12.8	243	66.0	72	19.6	6	1.6	145	39.4	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	30.8	8	61.5	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	7.7
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	1	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	5	9.6	9	17.3	15	28.8	0	0.0	22	42.3	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	8.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	83.3
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	47	12.2	247	64.3	103	26.8	0	0.0	163	42.4	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	8	3.9	111	54.7	0	0.0	0	0.0	71	35.0	0	0.0
公立紀南病院組合	41	6.1	451	66.9	117	17.4	0	0.0	308	45.7	172	25.5
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.6	5	13.9	3	8.3	0	0.0	12	33.3	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	11	13.9	0	0.0	6	7.6	0	0.0	35	44.3	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	9	19.1	9	19.1	0	0.0	0	0.0	10	21.3	4	8.5
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.1	19	33.9	12	21.4	0	0.0	40	71.4	36	64.3
有田郡老人福祉施設事務組合	1	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	46.7	3	20.0
那賀消防組合	20	15.3	88	67.2	0	0.0	0	0.0	90	68.7	86	65.6
有田周辺広域圏事務組合	9	20.5	17	38.6	0	0.0	0	0.0	15	34.1	1	2.3
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	14.3	5	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	9	16.1	44	78.6	0	0.0	0	0.0	39	69.6	38	67.9
湯浅広川消防組合	9	25.0	26	72.2	0	0.0	0	0.0	27	75.0	26	72.2
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	14	15.4	67	73.6	0	0.0	7	7.7	73	80.2	52	57.1
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	294	11.2	1,441	54.7	379	14.4	14	0.5	1,160	44.0	481	18.3

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,560	3,282	359	129	389	877	4,159	3,689	42.4
海南市	259	3,250	211	78	334	624	3,874	3,489	42.8
橋本市	335	3,223	309	96	884	1,289	4,512	3,588	42.3
有田市	146	3,169	152	65	231	447	3,616	3,354	41.0
御坊市	184	3,232	197	69	191	456	3,688	3,468	43.1
田辺市	474	3,411	236	100	478	815	4,226	3,688	44.0
新宮市	220	3,178	198	133	325	656	3,834	3,461	42.3
紀の川市	391	3,378	207	132	287	626	4,004	3,674	43.4
岩出市	189	2,940	167	150	273	590	3,530	3,207	39.8
市計	3,758	3,271	278	115	405	798	4,068	3,603	42.6
紀美野町	107	3,012	184	102	193	480	3,492	3,247	43.6
かつらぎ町	165	3,130	182	127	316	625	3,755	3,380	42.0
九度山町	73	3,226	189	132	268	589	3,815	3,516	44.7
高野町	83	2,836	191	41	65	298	3,134	2,994	42.7
湯浅町	84	2,822	179	51	238	469	3,291	3,030	42.3
広川町	59	2,961	164	35	177	376	3,337	3,131	40.1
有田川町	192	3,178	251	48	259	558	3,736	3,401	42.9
美浜町	59	2,854	136	45	316	497	3,351	3,022	38.0
日高町	60	3,242	152	47	74	273	3,515	3,422	43.8
由良町	54	2,825	188	53	163	404	3,229	3,034	39.4
印南町	69	2,865	166	77	67	310	3,175	3,070	41.6
みなべ町	89	3,087	202	114	245	561	3,648	3,349	43.0
日高川町	121	3,169	245	90	244	579	3,748	3,416	45.0
白浜町	168	2,991	211	54	317	582	3,573	3,184	38.9
上富田町	77	3,056	193	69	54	316	3,372	3,294	41.8
すさみ町	60	3,017	216	85	124	425	3,442	3,290	41.4
那智勝浦町	112	2,830	212	108	268	588	3,418	3,112	37.3
太地町	43	2,868	160	130	71	361	3,229	3,097	41.9
古座川町	51	2,739	184	65	292	540	3,279	2,944	37.0
北山村	22	2,945	143	80	232	454	3,399	3,156	42.6
串本町	111	3,047	202	53	392	647	3,694	3,264	41.5
町村計	1,859	3,015	198	77	230	505	3,519	3,240	41.6
市町村計	5,617	3,186	251	103	347	701	3,887	3,483	42.2

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	195	142	85	76	482	96	665	582	42	89	103	163	0	9,785	5,846
海南市	196	0	267	60	0	45	508	476	0	88	0	48	0	9,217	5,283
橋本市	202	137	261	47	0	29	550	1,157	0	0	0	0	0	9,766	5,458
有田市	196	0	252	37	0	44	326	374	0	0	0	0	0	9,029	5,197
御坊市	217	0	252	43	0	148	345	334	0	0	0	128	0	9,562	5,290
田辺市	213	240	244	75	0	22	539	663	30	107	0	128	0	9,704	5,606
新宮市	209	0	240	77	0	27	528	526	0	0	0	0	0	9,153	5,199
紀の川市	195	0	257	50	0	41	402	491	42	0	279	118	0	9,702	5,593
岩出市	193	0	259	57	0	138	472	486	60	0	0	0	0	8,518	4,911
市計	200	141	126	66	482	77	538	614	37	94	267	140	0	9,581	5,573
紀美野町	178	0	217	65	0	19	300	481	0	0	0	0	0	8,519	5,285
かつらぎ町	200	0	260	71	0	44	548	552	41	0	0	77	0	9,146	5,087
九度山町	214	0	249	52	0	23	289	642	42	0	0	0	0	9,287	5,144
高野町	167	0	191	123	0	43	300	177	109	0	0	0	215	7,239	4,681
湯浅町	166	0	194	62	0	0	227	380	42	0	0	0	0	7,796	4,521
広川町	203	0	222	49	0	10	250	298	0	0	0	0	0	8,542	4,919
有田川町	190	0	86	97	0	17	364	436	0	0	10	112	0	9,241	5,137
美浜町	200	0	248	33	0	0	219	470	42	0	0	0	0	8,449	4,850
日高町	215	0	0	28	0	0	166	346	35	0	0	0	0	9,550	5,546
由良町	192	0	237	52	0	0	206	328	42	0	0	0	0	7,824	4,459
印南町	227	0	223	77	0	0	294	254	42	0	0	0	0	8,470	4,214
みなべ町	226	0	244	74	0	0	338	621	42	0	0	0	0	9,062	5,239
日高川町	218	0	231	107	0	0	231	527	42	0	0	0	0	9,224	5,280
白浜町	191	0	83	82	0	54	241	373	32	0	0	0	0	8,007	5,190
上富田町	195	0	239	45	0	0	280	144	42	0	0	0	0	8,641	5,000
すさみ町	242	0	157	119	0	0	213	456	76	0	0	0	0	8,896	5,127
那智勝浦町	182	0	235	56	0	48	333	454	0	0	0	0	0	8,122	4,484
太地町	207	0	172	24	0	168	190	80	96	84	0	167	0	8,058	4,497
古座川町	205	0	129	66	0	0	275	486	42	0	0	0	0	7,628	4,883
北山村	211	0	175	29	0	0	350	252	101	90	0	0	0	8,023	4,987
串本町	198	0	237	53	0	0	177	543	42	126	0	0	0	8,680	5,003
町村計	199	0	154	73	0	62	285	434	51	119	10	115	215	8,592	4,983
県計	200	141	133	68	482	74	439	563	47	100	259	139	215	9,251	5,375

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成27年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,560	781	50.1	1,560	100.0	930	59.6	1,386	88.8	5	0.3	217	13.9
海南市	259	157	60.6	0	0.0	42	16.2	212	81.9	0	0.0	11	4.2
橋本市	335	190	56.7	335	100.0	24	7.2	276	82.4	0	0.0	12	3.6
有田市	146	68	46.6	0	0.0	18	12.3	117	80.1	0	0.0	8	5.5
御坊市	184	106	57.6	0	0.0	33	17.9	113	61.4	0	0.0	4	2.2
田辺市	474	300	63.3	3	0.6	82	17.3	363	76.6	0	0.0	31	6.5
新宮市	220	124	56.4	0	0.0	33	15.0	126	57.3	0	0.0	24	10.9
紀の川市	391	272	69.6	0	0.0	45	11.5	323	82.6	0	0.0	18	4.6
岩出市	189	84	44.4	0	0.0	25	13.2	156	82.5	0	0.0	3	1.6
市計	3,758	2,082	55.4	1,898	50.5	1,232	32.8	3,072	81.7	5	0.1	328	8.7
紀美野町	107	60	56.1	0	0.0	17	15.9	82	76.6	0	0.0	7	6.5
かつらぎ町	165	85	51.5	0	0.0	15	9.1	129	78.2	0	0.0	16	9.7
九度山町	73	44	60.3	0	0.0	9	12.3	41	56.2	0	0.0	4	5.5
高野町	83	35	42.2	0	0.0	17	20.5	55	66.3	0	0.0	3	3.6
湯浅町	84	50	59.5	0	0.0	25	29.8	31	36.9	0	0.0	0	0.0
広川町	59	33	55.9	0	0.0	6	10.2	34	57.6	0	0.0	4	6.8
有田川町	192	130	67.7	0	0.0	105	54.7	149	77.6	0	0.0	7	3.6
美浜町	59	29	49.2	0	0.0	6	10.2	23	39.0	0	0.0	0	0.0
日高町	60	37	61.7	0	0.0	0	0.0	41	68.3	0	0.0	0	0.0
由良町	54	29	53.7	0	0.0	12	22.2	33	61.1	0	0.0	0	0.0
印南町	69	34	49.3	0	0.0	5	7.2	34	49.3	0	0.0	0	0.0
みなべ町	89	54	60.7	0	0.0	4	4.5	65	73.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	121	80	66.1	0	0.0	7	5.8	99	81.8	0	0.0	0	0.0
白浜町	168	87	51.8	0	0.0	92	54.8	136	81.0	0	0.0	16	9.5
上富田町	77	46	59.7	0	0.0	17	22.1	41	53.2	0	0.0	0	0.0
すさみ町	60	33	55.0	0	0.0	21	35.0	14	23.3	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	112	64	57.1	0	0.0	34	30.4	74	66.1	0	0.0	2	1.8
太地町	43	22	51.2	0	0.0	12	27.9	11	25.6	0	0.0	14	32.6
古座川町	51	26	51.0	0	0.0	14	27.5	34	66.7	0	0.0	0	0.0
北山村	22	12	54.5	0	0.0	2	9.1	9	40.9	0	0.0	0	0.0
串本町	111	74	66.7	0	0.0	15	13.5	80	72.1	0	0.0	0	0.0
町村計	1,859	1,064	57.2	0	0.0	435	23.4	1,215	65.4	0	0.0	73	3.9
県計	5,617	3,146	56.0	1,898	33.8	1,667	29.7	4,287	76.3	5	0.1	401	7.1

(平成27年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	271	17.4	1,005	64.4	1	0.1	37	2.4	4	0.3	111	7.1	0	0.0
海南市	39	15.1	179	69.1	0	0.0	12	4.6	0	0.0	5	1.9	0	0.0
橋本市	58	17.3	256	76.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	28	19.2	90	61.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	35	19.0	104	56.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.6	0	0.0
田辺市	87	18.4	327	69.0	65	13.7	19	4.0	0	0.0	47	9.9	0	0.0
新宮市	54	24.5	136	61.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀の川市	127	32.5	178	45.5	30	7.7	0	0.0	56	14.3	67	17.1	0	0.0
岩出市	59	31.2	105	55.6	11	5.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	758	20.2	2,380	63.3	107	2.8	68	1.8	60	1.6	233	6.2	0	0.0
紀美野町	36	33.6	43	40.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	37	22.4	91	55.2	42	25.5	0	0.0	0	0.0	2	1.2	0	0.0
九度山町	33	45.2	30	41.1	7	9.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	11	13.3	22	26.5	14	16.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	42	50.6
湯浅町	19	22.6	51	60.7	15	17.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	8	13.6	35	59.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	25	13.0	112	58.3	0	0.0	0	0.0	2	1.0	8	4.2	0	0.0
美浜町	12	20.3	39	66.1	7	11.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	17	28.3	11	18.3	18	30.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	25.9	26	48.1	7	13.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	18	26.1	16	23.2	14	20.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	30	33.7	34	38.2	16	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	47	38.8	54	44.6	25	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	34	20.2	140	83.3	33	19.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
上富田町	19	24.7	26	33.8	10	13.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	24	40.0	14	23.3	14	23.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	36	32.1	66	58.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	17	39.5	14	32.6	16	37.2	1	2.3	0	0.0	2	4.7	0	0.0
古座川町	12	23.5	30	58.8	7	13.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	5	22.7	14	63.6	12	54.5	4	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	33	29.7	74	66.7	19	17.1	20	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	487	26.2	942	50.7	276	14.8	25	1.3	2	0.1	12	0.6	42	2.3
県計	1,245	22.2	3,322	59.1	383	6.8	93	1.7	62	1.1	245	4.4	42	0.7

4 市町村支給職員1人あたり平均給与月額（技能労務職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	282	3,162	353	248	191	792	3,954	3,467	48.1
海南市	23	3,500	88	16	124	228	3,728	3,540	51.6
橋本市	43	3,594	287	48	136	470	4,064	3,843	48.3
有田市	9	3,263	86	37	65	188	3,451	3,323	54.9
御坊市	15	3,407	216	0	50	266	3,673	3,607	45.4
田辺市	17	3,591	193	50	186	429	4,020	3,736	49.4
新宮市 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	32	3,459	205	113	308	625	4,084	3,660	49.5
岩出市	23	2,704	145	106	641	892	3,596	2,778	48.1
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	7	2,189	143	0	0	143	2,332	2,279	48.7
かつらぎ町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,237	128	0	157	285	3,522	3,344	49.0
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	27	3,443	44	0	0	44	3,487	3,459	54.2
美浜町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	19	2,482	143	0	8	152	2,634	2,553	51.2
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町 (5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	6	2,617	50	0	143	193	2,810	2,646	49.9
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	529	3,186	263	151	181	595	3,781	3,406	49.0

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成27年4月1日現在)

	27年1月1日 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (人) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	377,208	12	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再、特任	2,991	1,560	127
海南市	54,100	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	717	259	76
橋本市	65,664	4	7	同			医(1)(2)(3)	890	335	74
有田市	30,215	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	412	146	74
御坊市	24,980	3	7	主同			消、再	316	184	80
田辺市	78,661	2	7	主同			医	849	474	93
新宮市	30,929	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	631	220	50
紀の川市	65,982	2	7	主同			任	568	391	117
岩出市	53,677	2	7	同			任	317	189	170
市計	781,416							7,691	3,758	102
紀美野町	9,839	3	6	主同	2	同	医	197	107	50
かつらぎ町	18,004	1	6	同				214	165	85
九度山町	4,700	2	5	同	3	同		87	73	55
高野町	3,375	6	5	同	3	同	医(1)(2)(3)、再	135	83	25
湯浅町	12,990	1	6	同				132	84	99
広川町	7,581	2	6	同	4	同		93	59	82
有田川町	27,460	1	6	同				374	192	74
美浜町	7,722	1	6	同				89	59	87
日高町	7,905	1	6	同				88	60	90
由良町	6,338	2	6	同	3	同		75	54	85
印南町	8,752	1	7	同				93	69	95
みなべ町	13,632	1	6	同				134	89	102
日高川町	10,447	3	6	主同	3	同	医	190	121	55
白浜町	22,587	4	6	主同			嘱託、医、任	346	168	66
上富田町	15,464	1	5	同				123	77	126
すさみ町	4,475	4	5	同			医(1)(2)(3)	128	60	35
那智勝浦町	16,573	3	6	同			医(1)(2)	313	112	53
太地町	3,340	1	5	同				59	43	57
古座川町	2,973	2	6	同			医	65	51	46
北山村	461	1	5	主同				23	22	21
串本町	17,696	4	6	同			医(1)(2)(3)	363	111	49
町村計	222,314							3,321	1,859	67
県計	1,003,730							11,012	5,617	92

(注) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、給与制度の総合的見直しに伴う号給の増設が国と異なるもの、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

6 年別ラスパイルズ指数

(平成27年4月1日現在)

(1) 団体別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

地域手当補正後
ラスパイルズ指数

区分	平成27年 指数 ①	平成26年 指数 ②	平成25年			増 減				平成27年 指数 ⑥	ラスと補 正後ラス の比較 ①-⑥
			指数 ③	参考値 ④	7月時点の 指数 ⑤	H26→H27	H25→H27				
						指数 ①-②	指数 ①-③	参考値 ①-④	7月時点 の指数 ①-⑤		
和歌山市	100.0	99.7	107.5	99.3	103.6	0.3	▲ 7.5	0.7	▲ 3.6	100.0	0.0
海南市	97.0	96.5	105.1	97.1	100.0	0.5	▲ 8.1	▲ 0.1	▲ 3.0	97.0	0.0
橋本市	98.8	98.8	107.4	99.2	101.2	0.0	▲ 8.6	▲ 0.4	▲ 2.4	98.8	0.0
有田市	97.7	97.5	106.8	98.7	102.4	0.2	▲ 9.1	▲ 1.0	▲ 4.7	97.7	0.0
御坊市	97.7	97.6	105.8	97.7	100.1	0.1	▲ 8.1	0.0	▲ 2.4	97.7	0.0
田辺市	100.0	99.5	107.5	99.3	102.1	0.5	▲ 7.5	0.7	▲ 2.1	100.0	0.0
新宮市	98.0	97.2	104.9	96.9	99.8	0.8	▲ 6.9	1.1	▲ 1.8	98.0	0.0
紀の川市	99.1	99.0	106.4	98.3	101.8	0.1	▲ 7.3	0.8	▲ 2.7	99.1	0.0
岩出市	95.6	96.6	105.1	97.1	100.8	▲ 1.0	▲ 9.5	▲ 1.5	▲ 5.2	95.6	0.0
紀美野町	90.2	89.9	98.0	90.4	97.6	0.3	▲ 7.8	▲ 0.2	▲ 7.4	90.2	0.0
かつらぎ町	97.0	96.2	103.2	95.3	103.2	0.8	▲ 6.2	1.7	▲ 6.2	97.0	0.0
九度山町	94.7	93.9	100.8	93.0	100.6	0.8	▲ 6.1	1.7	▲ 5.9	94.7	0.0
高野町	88.2	87.1	96.2	88.9	96.1	1.1	▲ 8.0	▲ 0.7	▲ 7.9	88.2	0.0
湯浅町	89.3	88.0	99.3	91.7	96.2	1.3	▲ 10.0	▲ 2.4	▲ 6.9	89.3	0.0
広川町	95.9	96.1	104.1	96.1	100.6	▲ 0.2	▲ 8.2	▲ 0.2	▲ 4.7	95.9	0.0
有田川町	96.1	95.0	103.3	95.5	101.9	1.1	▲ 7.2	0.6	▲ 5.8	96.1	0.0
美浜町	98.8	98.4	104.8	96.8	104.1	0.4	▲ 6.0	2.0	▲ 5.3	98.8	0.0
日高町	95.9	94.1	102.6	94.6	100.1	1.8	▲ 6.7	1.3	▲ 4.2	95.9	0.0
由良町	93.2	93.7	100.1	92.5	100.0	▲ 0.5	▲ 6.9	0.7	▲ 6.8	93.2	0.0
印南町	89.4	91.0	98.9	91.4	98.9	▲ 1.6	▲ 9.5	▲ 2.0	▲ 9.5	89.4	0.0
みなべ町	91.4	92.9	99.6	91.9	99.6	▲ 1.5	▲ 8.2	▲ 0.5	▲ 8.2	91.4	0.0
日高川町	91.7	91.5	98.0	90.5	98.0	0.2	▲ 6.3	1.2	▲ 6.3	91.7	0.0
白浜町	98.8	98.7	106.0	98.0	101.0	0.1	▲ 7.2	0.8	▲ 2.2	98.8	0.0
上富田町	94.5	95.0	103.0	95.2	98.8	▲ 0.5	▲ 8.5	▲ 0.7	▲ 4.3	94.5	0.0
すさみ町	95.2	94.4	102.4	94.5	100.1	0.8	▲ 7.2	0.7	▲ 4.9	95.2	0.0
那智勝浦町	97.4	98.2	105.8	97.8	100.1	▲ 0.8	▲ 8.4	▲ 0.4	▲ 2.7	97.4	0.0
太地町	90.0	90.8	99.4	91.8	99.1	▲ 0.8	▲ 9.4	▲ 1.8	▲ 9.1	90.0	0.0
古座川町	95.5	93.4	102.6	94.9	100.3	2.1	▲ 7.1	0.6	▲ 4.8	95.5	0.0
北山村	91.1	90.2	98.8	91.2	97.8	0.9	▲ 7.7	▲ 0.1	▲ 6.7	91.1	0.0
串本町	93.8	94.5	102.2	94.4	100.9	▲ 0.7	▲ 8.4	▲ 0.6	▲ 7.1	93.8	0.0

(注1) ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

(注2) 平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。全団体国公準拠とありのため差が生じていない。

(2) 団体区分別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

区分	平成27年 指数 ①	平成26年 指数 ②	平成25年			増 減			
			指数 ③	参考値 ④	7月時点の 指数 ⑤	H26→H27	H25→H27		
						指数 ①-②	指数 ①-③	参考値 ①-④	7月時点 の指数 ①-⑤
県内市平均	99.1	98.8	106.8	98.7	102.1	0.3	▲ 7.7	0.4	▲ 3.0
県内町村平均	94.2	94.0	101.8	94.0	100.0	0.2	▲ 7.6	0.2	▲ 5.8
全国市平均	98.7	98.6	106.6	98.5	104.0	0.1	▲ 7.9	0.2	▲ 5.3
全国町村平均	95.8	95.6	103.2	95.4	101.4	0.2	▲ 7.4	0.4	▲ 5.6

(注1) ラスパイルズ指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

(注2) 平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成27年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数 計	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級			6 級			7 級			8 級			9 級				
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率		
和歌山市	1,541	196	12.7	12.7	162	10.5	23.2	137	8.9	32.1	253	16.4	48.5	303	19.7	68.2	334	21.7	89.9	107	6.9	96.8	37	2.4	99.2	12	0.8	100.0		
海南市	256	25	9.8	9.8	15	5.9	15.6	45	17.6	33.2	126	49.2	82.4	38	14.8	97.3	1	0.4	97.7	6	2.3	100.0								
橋本市	335	37	11.0	11.0	37	11.0	22.1	30	9.0	31.0	44	13.1	44.2	129	38.5	82.7	48	14.3	97.0	10	3.0	100.0								
有田市	146	24	16.4	16.4	17	11.6	28.1	29	19.9	47.9	48	32.9	80.8	22	15.1	95.9	0	0.0	95.9	6	4.1	100.0								
御坊市	183	44	24.0	24.0	7	3.8	27.9	28	15.3	43.2	37	20.2	63.4	35	19.1	82.5	27	14.8	97.3	5	2.7	100.0								
田辺市	474	42	8.9	8.9	17	3.6	12.4	104	21.9	34.4	127	26.8	61.2	97	20.5	81.6	72	15.2	96.8	15	3.2	100.0								
新宮市	219	30	13.7	13.7	39	17.8	31.5	16	7.3	38.8	49	22.4	61.2	46	21.0	82.2	29	13.2	95.4	10	4.6	100.0								
紀の川市	381	24	6.3	6.3	20	5.2	11.5	97	25.5	37.0	111	29.1	66.1	56	14.7	80.8	35	9.2	90.0	38	10.0	100.0								
岩出市	185	50	27.0	27.0	39	21.1	48.1	36	19.5	67.6	17	9.2	76.8	19	10.3	87.0	20	10.8	97.8	4	2.2	100.0								
市計	3,720	472	12.7	12.7	353	9.5	22.2	522	14.0	36.2	812	21.8	58.0	745	20.0	78.1	566	15.2	93.3	201	5.4	98.7	37	1.0	99.7	12	0.3	100.0		
紀美野町	107	24	22.4	22.4	9	8.4	30.8	38	35.5	66.4	22	20.6	86.9	13	12.1	99.1	1	0.9	100.0											
かつらぎ町	163	16	9.8	9.8	20	12.3	22.1	53	32.5	54.6	39	23.9	78.5	15	9.2	87.7	20	12.3	100.0											
九度山町	73	9	12.3	12.3	4	5.5	17.8	27	37.0	54.8	16	21.9	76.7	17	23.3	100.0														
高野町	82	18	22.0	22.0	24	29.3	51.2	19	23.2	74.4	12	14.6	89.0	9	11.0	100.0														
湯浅町	82	10	12.2	12.2	12	14.6	26.8	41	50.0	76.8	9	11.0	87.8	10	12.2	100.0														
広川町	59	14	23.7	23.7	10	16.9	40.7	11	18.6	59.3	16	27.1	86.4	4	6.8	93.2	4	6.8	100.0											
有田川町	192	19	9.9	9.9	18	9.4	19.3	70	36.5	55.7	62	32.3	88.0	16	8.3	96.4	7	3.6	100.0											
美浜町	59	11	18.6	18.6	17	28.8	47.5	9	15.3	62.7	10	16.9	79.7	8	13.6	93.2	4	6.8	100.0											
日高町	60	10	16.7	16.7	2	3.3	20.0	19	31.7	51.7	12	20.0	71.7	10	16.7	88.3	7	11.7	100.0											
由良町	54	16	29.6	29.6	8	14.8	44.4	16	29.6	74.1	8	14.8	88.9	6	11.1	100.0														
印南町	69	12	17.4	17.4	15	21.7	39.1	13	18.8	58.0	9	13.0	71.0	10	14.5	85.5	9	13.0	98.6	1	1.4	100.0								
みなべ町	89	14	15.7	15.7	3	3.4	19.1	44	49.4	68.5	4	4.5	73.0	19	21.3	94.4	5	5.6	100.0											
日高川町	121	10	8.3	8.3	9	7.4	15.7	55	45.5	61.2	24	19.8	81.0	16	13.2	94.2	7	5.8	100.0											
白浜町	166	19	11.4	11.4	42	25.3	36.7	39	23.5	60.2	32	19.3	79.5	20	12.0	91.6	14	8.4	100.0											
上富田町	77	12	15.6	15.6	14	18.2	33.8	21	27.3	61.0	11	14.3	75.3	19	24.7	100.0														
すさみ町	60	14	23.3	23.3	6	10.0	33.3	16	26.7	60.0	12	20.0	80.0	12	20.0	100.0														
那智勝浦町	112	14	12.5	12.5	29	25.9	38.4	22	19.6	58.0	10	8.9	67.0	27	24.1	91.1	10	8.9	100.0											
太地町	43	4	9.3	9.3	10	23.3	32.6	16	37.2	69.8	12	27.9	97.7	1	2.3	100.0														
古座川町	51	15	29.4	29.4	7	13.7	43.1	11	21.6	64.7	5	9.8	74.5	4	7.8	82.4	9	17.6	100.0											
北山村	22	6	27.3	27.3	1	4.5	31.8	8	36.4	68.2	7	31.8	100.0																	
串本町	111	12	10.8	10.8	15	13.5	24.3	48	43.2	67.6	19	17.1	84.7	15	13.5	98.2	2	1.8	100.0											
町村計	1,852	279	15.1	15.1	275	14.8	29.9	596	32.2	62.1	351	19.0	81.0	251	13.6	94.6	99	5.3	99.9	1	0.1	100.0								
県計	5,572	751	13.5	13.5	628	11.3	24.7	1,118	20.1	44.8	1,163	20.9	65.7	996	17.9	83.6	665	11.9	95.5	202	3.6	99.1	37	0.7	99.8	12	0.2	100.0		

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成27年4月1日現在 単位：円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	174,200	-	142,100	
海南市	174,200	154,800	142,100	
橋本市	174,200	151,800	142,100	
有田市	174,200	154,800	142,100	
御坊市	174,200	154,800	142,100	
田辺市	174,200	151,800	142,100	
新宮市	174,200	154,800	142,100	
紀の川市	174,200	151,800	142,100	
岩出市	174,200	151,800	142,100	
紀美野町	172,200	152,800	140,100	
かつらぎ町	174,200	154,800	142,100	
九度山町	174,200	154,800	142,100	
高野町	163,600	151,800	142,100	
湯浅町	168,974	150,156	137,837	
広川町	174,200	151,800	142,100	
有田川町	174,200	154,800	142,100	
美浜町	174,200	154,800	142,100	
日高町	174,200	154,800	142,100	
由良町	174,200	154,800	142,100	
印南町	174,200	154,800	142,100	
みなべ町	174,200	154,800	142,100	
日高川町	174,200	154,800	142,100	
白浜町	174,200	151,800	142,100	
上富田町	174,200	154,800	142,100	
すさみ町	174,200	154,800	142,100	
那智勝浦町	174,200	154,800	142,100	
太地町	174,200	154,800	142,100	
古座川町	174,200	154,800	142,100	
北山村	174,200	154,800	142,100	
串本町	174,200	154,800	142,100	

9 高齢層職員の昇給・昇格制度（一般行政職）

（平成27年4月1日現在）

	抑制措置無	抑制措置有									
		対象となる職員 （一般行政職）			昇給制度				昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対象職員 （国 55歳 を超える職 員）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 標準の勤務成績で 昇給停止）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 高位号俸から昇格した場合の俸給 月額を増加額を縮減）	
和歌山市		○			○				○		
海南市		○			○				○		
橋本市		○			○				○		
有田市		○			○				○		
御坊市		○			○				○		
田辺市		○			○				○		
新宮市		○			○				○		
紀の川市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
岩出市		○			○				○		
市計	0	9	0	0	8	1			9	0	
紀美野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない	
かつらぎ町		○			○				○		
九度山町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
高野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
湯浅町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
広川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
有田川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
美浜町		○			○				○		
日高町		○			○				○		
由良町		○			○				○		
印南町		○			○				○		
みなべ町		○			○				○		
日高川町		○			○				○		
白浜町		○			○				○		
上富田町		○			○				○		
すさみ町		○			○				○		
那智勝浦町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
太地町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない	
古座川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない	
北山村		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない	
串本町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない	
町村計	0	21	0	0	10	11			16	5	
県計	0	30	0	0	18	12			25	5	

（注）「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

※国の昇給制度は、標準の勤務成績で昇給停止（平成26年1月1日から実施）

※国の昇格制度は、最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減（平成25年1月1日から実施）

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成27年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				級別職務分類表				級別標準職務表				経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数						
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有		制度無	制度有	制度無	制度有			制度無						
	条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		国と同じ	国と異なる				国と同じ	国と異なる	条例に規定		規則に規定	その他				
和歌山市		○				○				○			○				○			○							○
海南市		○						○		○			○				○			○							○
橋本市		○				○			○				○				○			○							○
有田市		○						○		○			○				○			○							○
御坊市	○					○						○	○				○			○							○
田辺市		○				○						○	○				○			○							○
新宮市		○						○		○			○				○			○							○
紀の川市		○			○							○	○				○			○							○
岩出市		○			○							○	○				○			○							○
市計	1	8	0	0	2	4	0	3	1	4	0	4	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	0	0	9
紀美野町		○			○							○	○				○			○							○
かつらぎ町	○							○		○			○				○			○							○
九度山町		○				○						○			○		○			○					○		
高野町		○						○		○			○		○		○			○							○
湯浅町	○					○				○			○				○			○							○
広川町		○				○						○	○				○			○				○			○
有田川町		○				○						○	○				○			○							○
美浜町	○					○						○	○				○			○							○
日高町		○				○						○	○				○			○							○
由良町		○				○						○	○				○			○							○
印南町		○				○					○		○				○			○							○
みなべ町	○					○			○			○	○				○			○							○
日高川町		○						○		○			○		○		○			○							○
白浜町		○						○		○			○		○		○			○							○
上富田町		○				○						○	○				○			○							○
すさみ町		○				○						○	○				○			○							○
那智勝浦町		○				○						○	○				○			○							○
太地町		○				○						○	○				○			○							○
古座川町		○				○						○	○				○			○							○
北山村	○					○						○	○				○			○							○
串本町		○				○						○	○				○			○							○
町村計	5	16	0	0	1	16	0	4	1	5	1	14	17	3	1	0	17	4	0	21	0	1	1	1	1	19	
県計	6	24	0	0	3	20	0	7	2	9	1	18	26	3	1	0	24	6	0	30	0	1	1	1	1	28	

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,100	51.2%
海南市		○						19,000	51.0%
橋本市		○						19,100	50.8%
有田市		○						19,700	43.7%
御坊市		○						21,600	52.8%
田辺市		○						21,100	59.4%
新宮市		○						19,300	54.0%
紀の川市		○						19,500	61.1%
岩出市		○						18,700	38.8%
市計	0	9	0					19,894	52.2%
紀美野町		○						18,700	57.4%
かつらぎ町		○						19,700	46.7%
九度山町		○						20,200	58.6%
高野町		○						18,300	49.6%
湯浅町		○						16,200	51.5%
広川町		○						20,000	50.5%
有田川町		○						19,300	56.7%
美浜町		○						19,800	39.3%
日高町		○						21,300	60.2%
由良町		○						19,000	53.3%
印南町		○						23,100	41.9%
みなべ町		○						22,100	54.5%
日高川町		○						21,300	57.4%
白浜町		○						20,700	45.7%
上富田町		○						18,300	50.4%
すさみ町		○						21,100	50.0%
那智勝浦町		○						17,600	50.5%
太地町		○						20,900	47.5%
古座川町		○						19,700	46.2%
北山村		○						21,100	52.2%
串本町		○						19,400	52.3%
町村計	0	21	0					19,627	51.5%
県計	0	30	0					19,814	52.0%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成27年4月現在）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有			備考 (医師への 支給状況)	27年4月 1人当り平均 支給月額 (単位：円)	27年4月 支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 4%	○	14,100	2,991
海南市	○						0
橋本市		○		一般職 4%		16,300	889
有田市	○						0
御坊市	○						0
田辺市		※				26,600	6
新宮市	○						0
紀の川市	○						0
岩出市	○						0
市計	6	3	0		1	14,623	3,886
紀美野町	○						0
かつらぎ町	○						0
九度山町	○						0
高野町	○						0
湯浅町	○						0
広川町	○						0
有田川町	○						0
美浜町	○						0
日高町	○						0
由良町	○						0
印南町		※					0
みなべ町		※					0
日高川町	○						0
白浜町		※					0
上富田町	○						0
すさみ町		※					0
那智勝浦町		※			○	91,800	8
太地町		※					0
古座川町	○						0
北山村	○						0
串本町		※					0
町村計	14	7	0		1	91,800	8
県計	20	10	0		2	14,781	3,894

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（4%）と橋本市（4%）のみが対象地域。

（注2） 国基準によれば、医師については16%（16%以上の地域手当を支給される場合を除く）

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成27年4月現在）

	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自 宅				27年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	27年4月 支給職員 数割合	
	制度無	制度有り			制度無	制度有り			制度無 国と同じ	制度有り					
		国と同じ	国と異なる	支給要件 最高支給額 (単位:円)		国と同じ	国と異なる	支給要件 支給額 (単位:円)		国と異なる	支給要件	支給額 ~5年 (単位: 円)			支給額 5年~ (単位: 円)
国				27,000											
和歌山市		○				○			○(※)		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	2,500	8,800	60.7%
海南市		○			○				○					26,000	14.6%
橋本市		○			○				○					30,700	12.4%
有田市		○			○				○					25,500	11.7%
御坊市		○				○			○					24,800	16.5%
田辺市		○				○			○					24,800	18.3%
新宮市		○				○			○					24,100	17.3%
紀の川市		○			○				○					25,400	10.6%
岩出市		○			○				○					25,300	12.0%
市 計	0	9	0		5	4	0		9	0				13,463	32.4%
紀美野町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,900	15.7%
かつらぎ町		○			○				○					24,800	8.4%
九度山町		○			○				○					25,100	11.5%
高野町		○			○				○					18,000	20.0%
湯浅町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,700	22.7%
広川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		23,800	9.7%
有田川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	9,000	48.1%
美浜町		○			○				○					24,200	10.1%
日高町	○				○				○					0	0.0%
由良町		○			○				○					23,400	22.7%
印南町		○			○				○					21,000	7.5%
みなべ町		○			○				○					23,700	6.7%
日高川町		○					○	配偶者のない職員に対する支給規定無し	○					23,000	6.3%
白浜町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	9,400	54.0%
上富田町		○			○				○					24,100	18.7%
すさみ町		○				○			○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,300	22.7%
那智勝浦町		○				○			○					23,400	23.6%
太地町		○			○				○					18,200	25.4%
古座川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		13,000	27.7%
北山村		○			○				○					17,500	8.7%
串本町		○			○				○					23,400	15.7%
町 村 計	1	20	0		18	2	1		14	7				15,536	23.0%
県 計	1	29	0		23	6	1		23	7				13,949	29.6%

※和歌山市は経過措置中

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、H26改正前の国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村		○		
串本町			○	医療職：医療職給料表(1)1級及び2級適用職員 月額306,900円
町村計	15	2	4	
県計	23	2	5	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成27年4月現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者（※1）				27年4月1人当り平均支給月額（単位：円）	27年4月支給職員数割合		
	制度無	制度無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	支給要件	距離区分			最低支給額（単位：円）	最高支給額（単位：円）
和歌山市			○		○					6,700	90.2%	
海南市			○			○			2,500	33,100	6,600	84.2%
橋本市			○		○						5,900	85.4%
有田市			○		○						4,400	78.6%
御坊市			○		○						4,400	64.6%
田辺市			○			○		※2	2,100	55,000	8,000	78.4%
新宮市			○			○		19区分	3,900		8,000	62.3%
紀の川市			○			○					5,200	84.7%
岩出市			○			○		16区分		37,300	6,100	80.8%
市計	0	0	9	0	5	4					6,484	83.0%
紀美野町			○			○			3,000	15,200	6,300	77.7%
かつらぎ町			○			○		27区分	3,400		7,400	76.6%
九度山町			○			○		14区分	2,300		5,000	60.9%
高野町			○			○		6区分		15,800	10,500	62.2%
湯浅町			○			○					6,100	42.4%
広川町			○			○		15区分			5,100	59.1%
有田川町			○			○		21区分		44,300	8,400	77.8%
美浜町			○			○					3,700	43.8%
日高町			○			○		20区分	1,000	8,500	2,900	72.7%
由良町			○			○		36区分	2,500	20,000	5,300	62.7%
印南町			○	片道3km以上		○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000	8,600	50.5%
みなべ町			○			○		31区分		26,000	7,300	74.6%
日高川町			○			○		30区分	2,500	24,800	10,300	82.1%
白浜町			○			○		34区分		21,600	8,200	79.5%
上富田町			○			○					4,200	60.2%
すさみ町			○			○					12,200	33.6%
那智勝浦町			○			○					6,100	70.0%
太地町			○			○					2,800	32.2%
古座川町			○			○					6,600	70.8%
北山村			○			○					2,900	39.1%
串本町			○			○					6,400	74.1%
町村計	0	0	20	1	9	12					7,177	68.1%
県計	0	0	29	1	14	16					6,665	78.6%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 31,600円

※1：自動車と自動車以外で支給額が異なる場合は、自動車について記載しています。

※2：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有			27年4月 1人当り 平均支給月額 (単位：円)	27年4月 支給職員数 割合		
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件			支給額（単位：円）	
							定額	加算額
和歌山市		○				42,600	0.3%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市			○		30,000	30,000	0.5%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				52,000	0.1%	
新宮市		○				32,000	1.7%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	5	1			36,843	0.3%	
紀美野町			○		20,000	上限 29,000	0	0.0%
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				0	0.0%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				0	0.0%	
那智勝浦町		○				36,000	0.6%	
太地町			○		30,000	0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				26,000	0.3%	
町村計	15	4	2			32,667	0.1%	
県計	18	9	3			36,362	0.2%	

国：定額26,000円（100kmを超えると加算（上限58,000円）あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有						27年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	27年4月支 給職員割 合
					H27 手当数 計	H26 手当数 計	H27-H26 差		
		A ※1	B ※2	C ※3					
和歌山市		13	1	12	26	26	0	14,600	30.6%
海南市		20	3	22	45	45	0	45,900	32.2%
橋本市		6	1	23	30	28	2	64,300	39.0%
有田市		8	1	26	35	35	0	54,900	44.2%
御坊市		3	0	2	5	5	0	11,600	2.8%
田辺市		10	7	3	20	20	0	9,500	33.6%
新宮市		7	2	19	28	28	0	84,800	56.1%
紀の川市		1	0	3	4	4	0	7,300	6.9%
岩出市		6	1	2	9	11	▲2	16,700	5.4%
市計	0	74	16	112	202	202	0	37,681	30.9%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	17,400	22.3%
かつらぎ町		2	4	8	14	14	0	3,800	15.4%
九度山町		2	2	3	7	7	0	1,700	9.2%
高野町		2	0	9	11	11	0	36,700	19.3%
湯浅町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
広川町		3	0	4	7	7	0	800	10.8%
有田川町		3	1	6	10	10	0	14,500	18.7%
美浜町		2	1	1	4	4	0	9,100	4.5%
日高町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
由良町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
印南町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
日高川町		0	0	3	3	3	0	182,500	1.1%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,600	25.4%
上富田町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
すさみ町		2	0	2	4	4	0	33,500	22.7%
那智勝浦町		8	1	5	14	15	▲1	42,000	36.4%
太地町		1	1	1	3	3	0	17,400	30.5%
古座川町		2	0	2	4	4	0	1,182,000	3.1%
北山村		1	0	1	2	2	0	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	18	0	64,800	33.1%
町村計	2	44	15	78	137	138	▲1	35,966	17.1%
県計	2	118	31	190	339	340	▲1	37,350	26.8%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有					27年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	27年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H27 手当数 計	H26 手当数 計			H27-H26 差
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	52,000	73.2%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	6	8	7	1	58,200	94.0%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,500	69.2%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,100	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	5,000	3.8%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	10	16	15	1	69,000	72.4%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	85,400	75.1%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	10	0	5,800	75.0%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	4,300	8.9%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	10,500	55.3%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	7	9	8	1	11,000	77.9%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	9,400	31.8%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都消防組合		0	0	3	3	4	▲1	9,200	71.4%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	21,400	97.2%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	11,500	94.5%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	2	2	1	1	*	*
紀南環境広域施設組合		3	0	0	3	3	0	0	0.0%
一部事務組合計	19	14	8	78	100	97	3	57,170	63.1%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有					27年4月 1人当り平均 支給月額（単 位：円）	27年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長（市長が定める者）72,400円、課長70,200円、専門主幹等スタッフ職51,500円	局長124,600円、部長99,600円、副課長51,500円、専門副主幹等スタッフ職44,100円、幼稚園長70,200円、幼稚園教頭51,500円	84,000円	70,200円	64,600	12.6%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円	59,900円	49,800円	49,100	10.2%
橋本市	○	○	参事60,400円、課長52,300円、主幹32,200円	理事86,400円、部長77,800円			54,600	14.2%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			34,800	17.7%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事37,000円、施設長27,600円			32,800	15.8%
田辺市	○	○	課長・参事等51,900円	部長等66,400円			54,100	15.7%
新宮市	○	○	課長等51,900円、主幹等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			59,200	20.8%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			39,000	30.8%
岩出市	○		課長13%、副課長・保育所長12%	部長15%、次長14%、課長補佐・主任保育士9%			45,600	26.8%
市計	0	9	8				52,852	15.9%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長等40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			29,300	29.4%
かつらぎ町	○	○	課長70,000円、調査員49,000円	課長補佐40,000円			52,600	22.0%
九度山町	○	○	総括参事57,000円、参事、会計管理者40,000円、課長・専門員32,000円	課長補佐・主幹23,000円			28,100	43.7%
高野町	○	○	課長30,000円	院長160,000円、副院長40,000円、薬局長・看護師長20,000円			37,100	12.6%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			22,000	20.5%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				23,600	11.8%
有田川町	○	○	課長28,000円	部長58,000円			31,500	13.9%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				22,000	15.7%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			16,600	25.0%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			20,700	24.0%
印南町	○	○	課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円	参事45,000円			28,900	23.7%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				33,700	30.6%
日高川町	○	○	参事30,000円、課長等25,000円	副課長、専門員等20,000円			22,600	32.6%
白浜町	○	○	課長30,000円	副課長20,000円			23,600	13.6%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長・副所長17,000円			26,700	21.1%
すさみ町	○	○	参事28,000円、課長25,000円、副課長20,000円、主幹15,000円				37,700	30.5%
那智勝浦町	○		参事12%、課長10%、副課長9%	主幹8%			34,900	24.6%
太地町	○	○	総括課長35,000円、課長32,000円、副課長・主幹16,000円	副主幹8,000円			16,400	42.4%
古座川町	○	○	課長・主幹等30,000円	副課長20,000円			26,900	24.6%
北山村	○	○	課長35,000円	参事・次長45,000円			35,000	26.1%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			30,900	20.4%
町村計	0	21	20				29,938	22.3%
県計	0	30	28				44,217	17.8%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有						27年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	27年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合					
		労基法	国と 同じ	その他	国と 同じ	国と 異なる	右記以外			
和歌山市		○			○			48,300	61.4%	8.7%
海南市			○		○			33,600	62.1%	6.5%
橋本市		○			○			79,700	71.6%	16.6%
有田市		○			○			33,100	67.5%	6.9%
御坊市		○			○			25,300	62.3%	4.9%
田辺市			○		○			52,900	72.2%	11.6%
新宮市		○			○			45,700	68.9%	9.4%
紀の川市		○			○			46,100	44.9%	6.1%
岩出市		○			○			49,700	55.5%	9.4%
市計	0	7	2	0	9	0		49,548	63.3%	9.4%
紀美野町		○			○			32,800	39.1%	4.3%
かつらぎ町		○			○			55,200	55.6%	9.8%
九度山町		○			○			60,700	37.9%	7.1%
高野町		○			○			23,300	21.5%	1.7%
湯浅町		○			○			31,400	62.1%	6.8%
広川町		○			○			29,500	66.7%	6.7%
有田川町		○			○			33,300	60.7%	6.4%
美浜町		○			○			64,600	56.2%	12.7%
日高町		○			○			48,900	31.8%	4.8%
由良町		○			○			30,900	42.7%	4.7%
印南町		○			○			24,600	21.5%	1.9%
みなべ町		○			○			48,000	41.0%	6.5%
日高川町		○			○			40,800	40.5%	5.4%
白浜町		○			○			29,900	79.2%	8.2%
上富田町		○			○			13,600	36.6%	1.7%
すさみ町		○			○			36,300	21.1%	2.5%
那智勝浦町		○			○			32,500	62.6%	6.9%
太地町		○			○			9,400	32.2%	1.0%
古座川町		○			○			54,500	60.0%	11.5%
北山村		○				○	150/100(週休日)	25,200	60.9%	5.2%
串本町		○			○			35,200	66.1%	7.7%
町村計	0	21	0	0	20	1		36,021	52.5%	6.3%
県計	0	28	2	0	29	1		45,980	60.1%	8.5%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75\text{h} \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成27年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる		
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給割合	制度無	国と同じ		国と異なる	
									支給割合
国				25/100				135/100	
和歌山市		○				○			祝日等を控除(労基法)
海南市		○				○			
橋本市		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田市		○				○			祝日等を控除(労基法)
御坊市		○				○			祝日等を控除(労基法)
田辺市		○				○			
新宮市		○				○			祝日等を控除(労基法)
紀の川市		○				○			祝日等を控除(労基法)
岩出市		○				○			祝日等を控除(労基法)
市計	0	9	0		0	9	0		
紀美野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
かつらぎ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
九度山町	○					○			祝日等を控除(労基法)
高野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
湯浅町		○				○			祝日等を控除(労基法)
広川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
美浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高町		○				○			祝日等を控除(労基法)
由良町		○				○			祝日等を控除(労基法)
印南町	○					○			祝日等を控除(労基法)
みなべ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
白浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
上富田町		○				○			祝日等を控除(労基法)
すさみ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
那智勝浦町		○				○			祝日等を控除(労基法)
太地町		○				○			祝日等を控除(労基法)
古座川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
北山村		○				○			祝日等を控除(労基法)
串本町		○				○			祝日等を控除(労基法)
町村計	2	19	0		0	21	0		
県計	2	28	0		0	30	0		

（注）支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成27年4月現在）

	制度有						
	制度無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成27年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	平日深夜支給	支給額区分	支給額（勤務1回につき）					27年4月支給職員数	27年4月1人当たり平均支給額
					部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	○	6	100、85又は80	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	39	89
海南市		○	○	2	80	60				21	100
橋本市		○	○	1	120	120				0	0
有田市	○									0	0
御坊市		○	○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40			0	0
田辺市		○	○	2	80	60				34	94
新宮市	○									0	0
紀の川市		○		3	80又は60	60又は40	理事80			0	0
岩出市		○	○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)			0	0
市計	2	7	6							94	93
紀美野町		○	○	1	80	80				0	0
かつらぎ町		○	○	1		3h超60、6h超120	課長補佐3h超60、6h超120			0	0
九度山町	○									0	0
高野町		○	○	3		120又は100	薬局長、看護師長80			0	0
湯浅町		○	○	2		120	副課長100			0	0
広川町	○									0	0
有田川町		○	○	1	1h当たり10、8h超120	1h当たり10、8h超120				2	20
美浜町		○	○	1		60				0	0
日高町		○	○	1		120、6h超180	主幹120、6h超180			0	0
由良町		○	○	1	50	50				0	0
印南町		○	○	1	80、6h超120、3h以下40	80、6h超120、3h以下40				0	0
みなべ町		○		1		80				0	0
日高川町		○		1		60	副課長等60			0	0
白浜町	○									0	0
上富田町	○									0	0
すさみ町	○									0	0
那智勝浦町		○	○	1		80、6h超120	主幹80、6h超120			0	0
太地町		○		1		84	副主幹84			1	84
古座川町	○									0	0
北山村		○	○	1	60	60				5	84
串本町		○	○	1		80	副課長80			32	147
町村計	6	15	12							40	131
県計	8	22	18							134	105

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成26年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当				
	基礎額	26年度 1人当り 平均支給 額	月数		基礎額	基礎額から 「扶養手当」 を除外	26年度 1人当り 平均支給 額	月数	
			一般職員	特定幹部				一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,725	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	5,696	1.50	1.90
海南市	給料+扶養+役職	8,949	2.60	—	給料+扶養+役職		5,146	1.50	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	9,747	2.60	—	給料+地域+役職	○	5,512	1.50	—
有田市	給料+扶養+役職	8,905	2.60	—	給料+役職	○	5,097	1.50	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,434	2.60	—	給料+役職	○	5,235	1.50	—
田辺市	給料+扶養+地域+役職	9,289	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		5,363	1.50	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,283	2.60	—	給料+役職	○	5,252	1.50	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,631	2.60	—	給料+扶養+役職		5,562	1.50	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,275	2.60	—	給料+扶養+役職		4,765	1.50	—
市計		9,447				5	5,449		
紀美野町	給料+扶養+役職	8,476	2.60	2.20	給料+役職	○	5,170	1.50	1.90
かつらぎ町	給料+扶養+役職	9,084	2.60	—	給料+役職	○	5,085	1.50	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,214	2.60	—	給料+役職	○	5,120	1.50	—
高野町	給料+扶養	7,531	2.60	2.20	給料	○	4,763	1.50	1.90
湯浅町	給料+扶養+役職	7,810	2.60	—	給料+扶養+役職		4,517	1.50	—
広川町	給料+扶養+役職	8,525	2.60	—	給料+扶養+役職		4,906	1.50	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,067	2.60	—	給料+役職	○	5,073	1.50	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,116	2.60	—	給料+役職	○	4,668	1.50	—
日高町	給料+扶養+役職	9,368	2.60	—	給料+扶養+役職		5,415	1.50	—
由良町	給料+扶養+役職	7,880	2.60	—	給料+役職	○	4,466	1.50	—
印南町	給料+扶養+地域+役職	8,425	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	4,170	1.50	1.90
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,721	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		5,103	1.50	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,825	2.60	—	給料+扶養+役職		5,081	1.50	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,819	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職		5,059	1.50	1.90
上富田町	給料+扶養+役職	8,458	2.60	—	給料+扶養+役職		4,899	1.50	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,776	2.60	—	給料+扶養+役職		5,041	1.50	—
那智勝浦町	給料+扶養+地域+役職	8,451	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,742	1.50	—
太地町	給料+扶養+役職	8,084	2.60	—	給料+役職	○	4,522	1.50	—
古座川町	給料+扶養+役職	7,688	2.60	—	給料+扶養+役職		4,931	1.50	—
北山村	給料+扶養+役職	8,054	2.60	2.20	給料+役職	○	5,070	1.50	1.90
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,296	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,775	1.50	—
町村計		8,464				11	4,918		
県計		9,151				16	5,290		

国：2.60 国：2.20

国：基礎額から
扶養手当除外

国：1.50 国：1.90

（注1） 1人当り平均支給額及び月数は、前年度の数値。

（注2） 勤勉手当の月数は、支給限度総額を算出するための支給月数を記入しています。

（注3） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

12 市町村長及び副市町村長の給与

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	3.10	45	4.0	○	
海南市	8,900	7,450	26	4	1	4.10	15			
橋本市	8,010	7,220	24	4	1	4.10	15			
有田市	8,100	6,800	26	4	1	4.00	15			
御坊市	7,000	6,800	24	7	1	4.05	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	4.05	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	3.10	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	3.10	40		○	
市計	8,129	6,933				3.63	9	1	3	
紀美野町	6,400	5,600	27	4	1	3.10	35		○	
かつらぎ町	6,300	5,400	24	1	1	2.60	30		○	
九度山町	6,300	5,400	26	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,045	5,320	25	7	1	2.60	35		○	
広川町	6,200	5,200	18	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	26	2	1	2.60	35		○	
美浜町	7,000	5,900	27	4	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	6,480	5,900	24	7	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	6,300	5,415	25	10	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	6,480	5,310	19	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	5,020	4,760	26	1	17	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	3.05	35		○	
北山村	5,300	—	24	12	1	2.60	35			
串本町	6,640	5,600	26	4	1	2.60	35			
町村計	6,226	5,372				2.66	20	0	8	
県計	6,797	5,857				2.96	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13 市町村議員の報酬

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当 計 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日								
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	4.10	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	26	4	1	4.10	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	4.10	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	26	4	1	4.00	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	4.10	15						
田辺市	22	5,350	4,750	4,300	17	5	1	4.05	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	4.05	15						
紀の川市	22	4,600	4,100	3,700	17	11	7	4.10	15						
岩出市	16	4,400	3,900	3,600	23	10	1	4.10	15						
市計	188	5,169	4,643	4,291				4.08	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	4	1	3.10	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	2.60	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	16	3,000	2,500	2,300	26	4	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	22	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,800	2,300	2,100	27	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	18	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	12	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	14	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	2.60	10						
串本町	15	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	245	2,800	2,280	2,094				2.65	19	0	0	0	0	0	
県計	433	3,511	2,989	2,753				3.09	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

1.4 教育長の給与

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		4	10	1								
和歌山市	6,900	4	10	1	3.10	45	4.0				○	
海南市	6,500	26	4	1	4.10	15						
橋本市	6,460	24	4	1	4.10	15						
有田市	5,900	26	4	1	2.60	15		1.40				
御坊市	6,000	18	4	1	2.60	15		1.50				
田辺市	6,300	17	5	1	4.05	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.10	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.10	40					○	
市計	6,125				3.32	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,300	27	4	1	3.10	35					○	
かつらぎ町	4,950	24	1	1	2.60	30					○	
九度山町	4,950	26	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	4,940	25	7	1	2.60	35					○	
広川町	5,000	18	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	26	2	1	2.60	10		1.50			○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	4,860	23	9	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	4,500	26	1	17	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,460	17	4	1	3.05	35					○	
北山村	4,300	27	4	1	2.60	35						
串本町	5,050	26	6	1	2.60	35						
町村計	4,818				2.66	20	0	1	0	0	9	
県計	5,210				2.87	29	1	3	0	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	113	102	2,051,273	15	3,776	6	10,535	81	23,845	0	0	11	0	0	11
海南市	45	43	*	18	1,947	2	*	23	22,308	0	0	2	0	0	2
橋本市	77	63	711,327	35	1,697	0	0	28	23,283	0	0	14	2	3	9
有田市	48	46	*	25	4,042	2	*	19	21,194	0	0	2	0	0	2
御坊市	22	21	*	1	*	0	0	20	23,215	0	0	1	0	0	1
田辺市	33	32	*	1	*	4	11,385	27	23,679	0	0	1	1	0	0
新宮市	61	50	597,905	26	1,355	0	0	24	23,445	0	0	11	0	3	8
紀の川市	23	21	*	4	5,476	1	*	16	23,882	0	0	2	1	0	1
岩出市	28	24	*	8	4,108	1	*	15	23,391	0	0	4	0	0	4
市計	450	402	6,428,015	133	2,628	16	11,257	253	23,314	0	0	48	4	6	38
紀美野町	12	12	253,590	0	0	0	0	12	21,133	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	13	13	*	2	*	0	0	11	22,945	0	0	0	0	0	0
九度山町	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
高野町	7	6	58,757	3	1,982	1	*	2	*	0	0	1	0	0	1
湯浅町	7	7	*	1	*	0	0	6	19,275	0	0	0	0	0	0
広川町	2	2	*	2	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	19	18	*	1	*	3	9,234	14	22,844	0	0	1	0	0	1
美浜町	5	5	115,703	0	0	0	0	5	23,141	0	0	0	0	0	0
日高町	6	6	138,267	0	0	0	0	6	23,045	0	0	0	0	0	0
由良町	4	4	85,459	0	0	0	0	4	21,365	0	0	0	0	0	0
印南町	7	7	153,955	0	0	0	0	7	21,994	0	0	0	0	0	0
みなべ町	5	5	113,198	0	0	0	0	5	22,640	0	0	0	0	0	0
日高川町	8	7	157,042	0	0	0	0	7	22,435	0	0	1	0	0	1
白浜町	16	15	175,920	8	1,921	0	0	7	22,936	0	0	1	0	0	1
上富田町	4	4	*	1	*	0	0	3	21,819	0	0	0	0	0	0
すさみ町	7	5	*	2	*	0	0	3	22,425	0	0	2	0	0	2
那智勝浦町	21	19	267,634	8	2,357	0	0	11	22,617	0	0	2	1	0	1
太地町	1	1	*	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	87,221	0	0	0	0	4	21,805	0	0	0	0	0	0
北山村	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
串本町	27	21	*	12	384	1	*	8	18,828	0	0	6	0	4	2
町村計	179	165	2,783,807	41	2,887	5	10,078	119	21,975	0	0	14	1	4	9
県計	629	567	9,211,822	174	2,689	21	10,976	372	22,886	0	0	62	5	10	47

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

16 給与削減措置の状況

(平成27年4月1日現在)

	1 一般職(教育長を除く)						2 特別職(教育長を含む)					
	H27年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成27年度中の給与削減措置					H27年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成27年度中の給与削減措置				
		対象職名	条例・規 則上の削 減項目 (給料・手 当)	一般職の削減内容				条例・規 則上の削 減項目 (給料・手 当)	市町村町長の削減内容			市町村長 以外の特 別職の 削減の有 無
給料	管理職 手当			その他 手当	給与	期末手当	その他手 当					
和歌山市							1,092	給料	2%			有
有田市							850	退職手当			8%	有
御坊市							960	給料	10.3%			無
紀美野町							971	給料	4.5%			有
かつらぎ町							5,042	給料	10%			有
湯浅町	16,354	一般行政 職、教育職	給料、管 理職手当	3%	10%		1,287	給料	7%			有
広川町							2,714	給料	10%			有
印南町							1,051	給料	10%			無
日高川町							1,086	給料	10%			有
上富田町							2,701	給料	10%			有
那智勝浦町							4,850	給料	25.1%			有
合計	16,354						22,604					

17 勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施	実施	実施
新宮市	実施		実施
紀の川市			
岩出市	実施		実施
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町			
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町	実施		
那智勝浦町	実施		
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	22	11	9
県内市町村実施率	73.3%	36.7%	30.0%

※標記データについては、平成26年度勤務成績の評定の実施状況等調査結果によるものです。

第2 職員数関係

1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成27年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			平成25年	平成26年	平成27年	過去3年間職員数の状況		平成25年	平成26年	平成27年
						増減数	増減率			
和歌山市	1,869	2,991	▲ 18	51	37	70	3.89	▲ 29	24	7
海南市	294	717	▲ 2	▲ 4	▲ 1	▲ 7	▲ 2.33	8	0	2
橋本市	370	890	▲ 1	▲ 12	▲ 17	▲ 30	▲ 7.50	4	▲ 9	3
有田市	182	412	▲ 2	▲ 4	▲ 8	▲ 14	▲ 7.14	▲ 6	▲ 19	▲ 24
御坊市	185	316	5	1	▲ 8	▲ 2	▲ 1.07	1	1	▲ 10
田辺市	529	849	▲ 10	▲ 15	▲ 8	▲ 33	▲ 5.87	▲ 9	▲ 16	▲ 13
新宮市	206	631	▲ 6	▲ 10	▲ 3	▲ 19	▲ 8.44	▲ 2	▲ 7	▲ 5
紀の川市	447	568	▲ 18	▲ 13	▲ 10	▲ 41	▲ 8.40	▲ 18	▲ 13	▲ 17
岩出市	230	317	0	▲ 2	▲ 5	▲ 7	▲ 2.95	2	1	▲ 7
市計	4,312	7,691	▲ 52	▲ 8	▲ 23	▲ 83	▲ 1.89	▲ 49	▲ 38	▲ 64
紀美野町	111	197	1	▲ 8	▲ 3	▲ 10	▲ 8.26	3	▲ 9	▲ 4
かつらぎ町	161	214	0	▲ 4	▲ 1	▲ 5	▲ 3.01	▲ 1	▲ 8	▲ 4
九度山町	61	87	4	▲ 1	1	4	7.02	4	0	▲ 1
高野町	69	135	▲ 5	▲ 4	5	▲ 4	▲ 5.48	▲ 10	▲ 2	5
湯浅町	100	132	1	▲ 6	▲ 6	▲ 11	▲ 9.91	▲ 2	▲ 7	▲ 7
広川町	73	93	▲ 2	▲ 1	7	4	5.80	▲ 1	▲ 1	5
有田川町	218	374	0	▲ 2	▲ 3	▲ 5	▲ 2.24	0	1	▲ 4
美浜町	61	89	0	0	3	3	5.17	1	▲ 2	1
日高町	61	88	▲ 2	0	▲ 2	▲ 4	▲ 6.15	▲ 1	1	▲ 3
由良町	51	75	0	▲ 8	▲ 1	▲ 9	▲ 15.00	1	▲ 8	▲ 2
印南町	67	93	1	0	2	3	4.69	1	1	0
みなべ町	92	134	▲ 4	▲ 3	0	▲ 7	▲ 7.07	▲ 4	▲ 3	0
日高川町	143	190	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 6	▲ 4.03	▲ 2	▲ 4	▲ 4
白浜町	197	346	▲ 3	4	▲ 6	▲ 5	▲ 2.48	▲ 8	3	▲ 9
上富田町	91	123	3	4	▲ 1	6	7.06	4	4	▲ 2
すさみ町	67	128	3	▲ 2	1	2	3.08	3	▲ 5	0
那智勝浦町	134	313	▲ 5	1	▲ 4	▲ 8	▲ 5.63	0	2	▲ 3
太地町	41	59	1	0	1	2	5.13	0	▲ 1	▲ 4
古座川町	44	65	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2.22	0	0	1
北山村	16	23	▲ 2	0	1	▲ 1	▲ 5.88	▲ 1	0	▲ 1
串本町	135	363	▲ 2	▲ 6	0	▲ 8	▲ 5.59	▲ 10	▲ 16	7
町村計	1,993	3,321	▲ 13	▲ 38	▲ 9	▲ 60	▲ 2.92	▲ 23	▲ 54	▲ 29
市町村計	6,305	11,012	▲ 65	▲ 46	▲ 32	▲ 143	▲ 2.22	▲ 72	▲ 92	▲ 93

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成27年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門 増減数					総合計 増減数		
			平成25年	平成26年	平成27年	過去3年間職員の様況		平成25年	平成26年	平成27年
						増減数	増加率			
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	▲1	0	0	▲1	▲20.00	▲1	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	220	0	0	0	0	0.00	0	2	4
那賀児童福祉施設組合	4	4	0	▲1	▲1	▲2	▲33.33	0	▲1	▲1
那賀老人福祉施設組合	6	21	1	0	▲2	▲1	▲14.29	▲1	▲2	▲4
公立那賀病院経営事務組合	0	368	0	0	0	0	0.00	▲7	8	13
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	▲1	▲1	▲7.14	0	0	▲1
橋本伊都衛生施設組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	16	52	▲1	0	▲1	▲2	▲11.11	1	▲1	1
有田衛生施設事務組合	12	12	0	0	▲1	▲1	▲7.69	0	0	▲1
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	384	0	0	0	0	0.00	▲8	20	3
御坊日高老人福祉施設事務組合	41	203	▲5	▲6	4	▲7	▲14.58	0	5	▲3
公立紀南病院組合	0	674	0	0	0	0	0.00	▲4	▲1	6
紀南地方老人福祉施設組合	14	36	0	1	▲1	0	0.00	1	0	▲1
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	▲1	0	▲1	▲25.00	0	▲1	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	8	8	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	▲2	0	0	▲2	▲28.57	▲2	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	14	79	0	▲1	0	▲1	▲6.67	0	9	▲2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	1	0	0	0	0	0.00	▲1	0	▲1
御坊広域行政事務組合	47	47	0	1	▲1	0	0.00	0	1	▲1
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	▲2	1	0	▲1	▲33.33	▲2	1	0
上大中清掃施設組合	4	4	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
海南海草老人福祉施設事務組合	0	56	0	0	0	0	0.00	▲5	5	▲1
有田郡老人福祉施設事務組合	15	15	▲2	2	▲1	▲1	▲6.25	▲2	2	▲1
那賀消防組合	0	131	0	0	0	0	0.00	0	▲1	2
有田周辺広域圏事務組合	17	44	3	1	0	4	30.77	2	▲1	1
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	▲1	1	0	0	0.00	▲1	1	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	0	0	▲1	▲1	▲12.50	0	0	▲1
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	1	0	1	33.33	0	1	0
伊都消防組合	0	56	0	0	0	0	0.00	1	0	0
湯浅広川消防組合	0	36	0	0	0	0	0.00	2	0	0
五色台広域施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	91	0	0	0	0	0.00	1	1	3
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南環境広域施設組合	7	7	0	6	1	7	100.00	0	6	1
一部事務組合計	290	2,635	▲10	4	▲4	▲10	▲3.33	▲26	53	17
市町村・一部事務組合計	6,595	13,647	▲75	▲42	▲36	▲153	▲2.27	▲98	▲39	▲76

2 大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一 般 行 政 部 門 計																													
	議 会			総 務			税 務			民 生			衛 生			勞 働			農 水			商 工			土 木			計		
	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引
和歌山市	21	0	478	462	16	129	132	▲3	480	453	27	410	425	▲15	4	0	40	40	0	57	58	▲1	250	237	13	1,869	1,832	37		
海南市	6	0	87	88	▲1	20	20	0	90	85	5	27	30	▲3	0	0	18	19	▲1	7	7	0	39	40	▲1	294	295	▲1		
橋本市	5	0	92	95	▲3	33	34	▲1	93	106	▲13	46	48	▲2	0	0	29	28	1	15	12	3	57	59	▲2	370	387	▲17		
有田市	3	4	▲1	44	46	▲2	14	14	0	77	78	▲1	16	18	▲2	0	0	12	13	▲1	7	7	0	9	10	▲1	182	190	▲8	
御坊市	5	5	0	54	54	0	15	15	0	52	54	▲2	18	19	▲1	0	0	15	16	▲1	6	7	▲1	20	23	▲3	185	193	▲8	
田辺市	6	6	0	133	129	4	38	39	▲1	155	156	▲1	63	62	1	0	0	49	52	▲3	29	30	▲1	56	63	▲7	529	537	▲8	
新宮市	5	5	0	68	71	▲3	12	12	0	57	54	3	18	19	▲1	0	0	10	11	▲1	12	13	▲1	24	24	0	206	209	▲3	
紀の川市	6	6	0	128	125	3	33	33	0	129	136	▲7	68	70	▲2	0	0	44	46	▲2	8	7	1	31	34	▲3	447	457	▲10	
岩出市	3	3	0	53	52	1	20	20	0	88	88	0	36	37	▲1	0	0	9	14	▲5	3	2	1	18	19	▲1	230	235	▲5	
市 計	60	61	▲1	1,137	1,122	15	314	319	▲5	1,221	1,210	11	702	728	▲26	4	0	226	239	▲13	144	143	1	504	509	▲5	4,312	4,335	▲23	
紀美野町	2	2	0	30	30	0	8	9	▲1	31	30	1	10	12	▲2	1	0	11	12	▲1	9	7	2	9	11	▲2	111	114	▲3	
かつらぎ町	3	3	0	48	47	1	16	14	2	26	33	▲7	21	20	1	0	0	23	21	2	5	5	0	19	19	0	161	162	▲1	
九度山町	2	2	0	24	22	2	5	5	0	7	6	1	6	6	0	0	0	9	10	▲1	2	2	0	6	7	▲1	61	60	1	
高野町	2	2	0	35	31	4	4	4	0	8	6	2	3	5	▲2	0	0	4	4	0	3	2	1	10	10	0	69	64	5	
湯浅町	2	2	0	29	29	0	5	7	▲2	32	35	▲3	13	13	0	0	0	6	7	▲1	4	4	0	9	9	0	100	106	▲6	
広川町	2	2	0	18	17	1	6	5	1	27	23	4	4	4	0	0	0	7	7	0	0	0	0	9	8	1	73	66	7	
有田川町	3	3	0	46	47	▲1	15	14	1	88	89	▲1	17	17	0	0	0	28	28	0	8	8	0	13	15	▲2	218	221	▲3	
美浜町	2	2	0	16	14	2	6	6	0	21	20	1	5	5	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	61	58	3	
日高町	2	2	0	19	19	0	7	7	0	20	22	▲2	2	2	0	0	0	5	5	0	2	2	0	4	4	0	61	63	▲2	
由良町	3	2	1	16	14	2	6	6	0	8	12	▲4	5	5	0	0	0	6	6	0	1	1	0	6	6	0	51	52	▲1	
印南町	2	2	0	22	20	2	7	7	0	7	7	0	9	9	0	0	0	7	8	▲1	1	1	0	12	11	1	67	65	2	
みなべ町	2	2	0	21	20	1	8	8	0	25	25	0	6	7	▲1	0	0	19	19	0	2	2	0	9	9	0	92	92	0	
日高川町	3	3	0	33	33	0	7	7	0	38	38	0	16	17	▲1	0	0	28	28	0	4	4	0	14	15	▲1	143	145	▲2	
白浜町	3	3	0	53	55	▲2	12	12	0	56	58	▲2	25	25	0	2	2	20	20	0	7	7	0	19	21	▲2	197	203	▲6	
上富田町	2	2	0	23	20	3	10	11	▲1	31	33	▲2	8	9	▲1	0	0	7	6	1	1	1	0	9	10	▲1	91	92	▲1	
すさみ町	2	2	0	27	25	2	4	4	0	17	18	▲1	9	9	0	0	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0	67	66	1	
新智勝浦町	3	3	0	35	38	▲3	16	16	0	41	42	▲1	13	13	0	0	0	7	8	▲1	6	6	0	13	12	1	134	138	▲4	
太地町	2	2	0	13	14	▲1	3	3	0	8	8	0	5	4	1	0	0	2	2	0	3	2	1	5	5	0	41	40	1	
古座川町	2	2	0	16	16	0	2	2	0	1	5	▲4	10	6	4	0	0	5	5	0	1	1	0	7	8	▲1	44	45	▲1	
北山村	1	1	0	8	8	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	1	16	15	1	
串本町	3	3	0	35	37	▲2	14	14	0	35	34	1	16	16	0	0	0	12	10	2	4	4	0	16	17	▲1	135	135	0	
町 村 計	48	47	1	567	556	11	162	162	0	528	545	▲17	204	205	▲1	3	3	218	218	0	65	61	4	198	205	▲7	1,993	2,002	▲9	
県 計	108	108	0	1,704	1,678	26	476	481	▲5	1,749	1,755	▲6	906	933	▲27	7	7	444	457	▲13	209	204	5	702	714	▲12	6,305	6,337	▲32	

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計												公営企業等会社計												合計		
	教育			消防			計			病院			水道			下水道			その他			計					
	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引	平成27年	平成26年	差引
和歌山市	374	385	▲11	401	404	▲3	775	789	▲14	0	0	0	150	162	▲12	85	87	▲2	112	114	▲2	347	363	▲16	2,991	2,984	7
海南市	88	95	▲7	91	90	1	179	185	▲6	186	177	9	27	25	2	0	0	0	31	33	▲2	244	235	9	717	715	2
橋本市	70	69	1	67	66	1	137	135	2	313	296	17	26	26	0	17	17	0	27	26	1	383	365	18	890	887	3
有田市	22	24	▲2	47	47	0	69	71	▲2	133	147	▲14	7	7	0	0	0	0	21	21	0	161	175	▲14	412	436	▲24
御坊市	45	46	▲1	45	45	0	90	91	▲1	0	0	0	14	14	0	7	8	▲1	20	20	0	41	42	▲1	316	326	▲10
田辺市	100	104	▲4	147	150	▲3	247	254	▲7	0	0	0	30	30	0	4	4	0	39	37	2	73	71	2	849	862	▲13
新宮市	41	43	▲2	55	56	▲1	96	99	▲3	301	301	0	10	9	1	0	0	0	18	18	0	329	328	1	631	636	▲5
紀の川市	61	67	▲6	0	0	0	61	67	▲6	3	3	0	21	21	0	11	12	▲1	25	25	0	60	61	▲1	568	585	▲17
岩出市	36	39	▲3	0	0	0	36	39	▲3	0	0	0	15	15	0	13	12	1	23	23	0	51	50	1	317	324	▲7
市計	837	872	▲35	853	858	▲5	1,690	1,730	▲40	936	924	12	300	309	▲9	137	140	▲3	316	317	▲1	1,689	1,690	▲1	7,691	7,755	▲64
紀美野町	25	28	▲3	36	35	1	61	63	▲2	3	3	0	10	9	1	1	1	0	11	11	0	25	24	1	197	201	▲4
かつらぎ町	30	31	▲1	0	0	0	30	31	▲1	1	1	0	6	6	0	6	7	▲1	10	11	▲1	23	25	▲2	214	218	▲4
九度山町	17	19	▲2	0	0	0	17	19	▲2	0	0	0	1	1	0	2	2	0	6	6	0	9	9	0	87	88	▲1
高野町	11	12	▲1	22	22	0	33	34	▲1	22	21	1	2	3	▲1	3	2	1	6	6	0	33	32	1	135	130	5
湯浅町	17	17	0	0	0	0	17	17	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	9	10	▲1	15	16	▲1	132	139	▲7
広川町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	0	0	4	4	0	0	0	0	0	7	8	▲1	11	12	▲1	93	88	5
有田川町	44	48	▲4	64	62	2	108	110	▲2	0	0	0	13	13	0	9	10	▲1	26	24	2	48	47	1	374	378	▲4
美浜町	11	12	▲1	0	0	0	11	12	▲1	0	0	4	4	4	0	5	6	▲1	8	8	0	17	18	▲1	89	88	1
日高町	11	12	▲1	0	0	0	11	12	▲1	0	0	3	3	3	0	3	3	0	10	10	0	16	16	0	88	91	▲3
由良町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	0	0	4	4	4	0	4	5	▲1	7	6	1	15	15	0	75	77	▲2
印南町	19	20	▲1	0	0	0	19	20	▲1	0	0	2	2	2	0	0	0	0	5	6	▲1	7	8	▲1	93	93	0
みなべ町	22	24	▲2	0	0	0	22	24	▲2	0	0	6	5	1	6	6	0	8	7	1	20	18	2	134	134	0	
日高川町	26	28	▲2	0	0	0	26	28	▲2	8	8	0	4	4	0	2	2	0	7	7	0	21	21	0	190	194	▲4
白浜町	34	38	▲4	79	78	1	113	116	▲3	0	0	13	13	0	5	5	0	18	18	0	36	36	0	346	355	▲9	
上富田町	13	14	▲1	0	0	0	13	14	▲1	0	0	7	6	1	2	3	▲1	10	10	0	19	19	0	123	125	▲2	
すさみ町	6	8	▲2	0	0	0	6	8	▲2	48	47	1	4	4	0	0	0	3	3	0	55	54	1	128	128	0	
那智勝浦町	12	14	▲2	40	40	0	52	54	▲2	109	107	2	9	9	0	1	1	0	8	7	1	127	124	3	313	316	▲3
太地町	8	9	▲1	0	0	0	8	9	▲1	0	0	1	2	▲1	1	1	1	0	8	11	▲3	10	14	▲4	59	63	▲4
古座川町	6	5	1	0	0	0	6	5	1	6	6	0	2	2	0	0	0	0	7	6	1	15	14	1	65	64	1
北山村	1	2	▲1	0	0	0	1	2	▲1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	5	6	▲1	6	7	▲1	23	24	▲1
串本町	31	31	0	62	62	0	93	93	0	111	104	7	12	12	0	1	1	0	11	11	0	135	128	7	363	356	7
町村計	362	392	▲30	303	299	4	665	691	▲26	308	297	11	114	113	1	51	55	▲4	190	192	▲2	663	657	6	3,321	3,350	▲29
県計	1,199	1,264	▲65	1,156	1,157	▲1	2,355	2,421	▲66	1,244	1,221	23	414	422	▲8	188	195	▲7	506	509	▲3	2,352	2,347	5	11,012	11,105	▲93

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
和歌山市	1,875	1,839	1,799	1,781	1,832	1,869	▲ 36	▲ 40	▲ 18	51	37
海南市	329	316	301	299	295	294	▲ 13	▲ 15	▲ 2	▲ 4	▲ 1
橋本市	415	408	400	399	387	370	▲ 7	▲ 8	▲ 1	▲ 12	▲ 17
有田市	209	204	196	194	190	182	▲ 5	▲ 8	▲ 2	▲ 4	▲ 8
御坊市	188	188	187	192	193	185	0	▲ 1	5	1	▲ 8
田辺市	570	568	562	552	537	529	▲ 2	▲ 6	▲ 10	▲ 15	▲ 8
新宮市	224	221	225	219	209	206	▲ 3	4	▲ 6	▲ 10	▲ 3
紀の川市	523	505	488	470	457	447	▲ 18	▲ 17	▲ 18	▲ 13	▲ 10
岩出市	230	235	237	237	235	230	5	2	0	▲ 2	▲ 5
市 計	4,563	4,484	4,395	4,343	4,335	4,312	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 8	▲ 23
紀美野町	120	121	121	122	114	111	1	0	1	▲ 8	▲ 3
かつらぎ町	179	174	166	166	162	161	▲ 5	▲ 8	0	▲ 4	▲ 1
九度山町	58	61	57	61	60	61	3	▲ 4	4	▲ 1	1
高野町	70	72	73	68	64	69	2	1	▲ 5	▲ 4	5
湯浅町	112	111	111	112	106	100	▲ 1	0	1	▲ 6	▲ 6
広川町	71	68	69	67	66	73	▲ 3	1	▲ 2	▲ 1	7
有田川町	232	226	223	223	221	218	▲ 6	▲ 3	0	▲ 2	▲ 3
美浜町	55	54	58	58	58	61	▲ 1	4	0	0	3
日高町	66	66	65	63	63	61	0	▲ 1	▲ 2	0	▲ 2
由良町	60	60	60	60	52	51	0	0	0	▲ 8	▲ 1
印南町	75	70	64	65	65	67	▲ 5	▲ 6	1	0	2
みなべ町	107	97	99	95	92	92	▲ 10	2	▲ 4	▲ 3	0
日高川町	156	151	149	147	145	143	▲ 5	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
白浜町	205	204	202	199	203	197	▲ 1	▲ 2	▲ 3	4	▲ 6
上富田町	91	86	85	88	92	91	▲ 5	▲ 1	3	4	▲ 1
すさみ町	65	65	65	68	66	67	0	0	3	▲ 2	1
那智勝浦町	138	140	142	137	138	134	2	2	▲ 5	1	▲ 4
太地町	40	39	39	40	40	41	▲ 1	0	1	0	1
古座川町	45	45	45	45	45	44	0	0	0	0	▲ 1
北山村	14	16	17	15	15	16	2	1	▲ 2	0	1
串本町	144	140	143	141	135	135	▲ 4	3	▲ 2	▲ 6	0
町 村 計	2,103	2,066	2,053	2,040	2,002	1,993	▲ 37	▲ 13	▲ 13	▲ 38	▲ 9
県 計	6,666	6,550	6,448	6,383	6,337	6,305	▲ 116	▲ 102	▲ 65	▲ 46	▲ 32

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数					増減数	増減率
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
和歌山市	3,137	3,064	2,989	2,960	2,984	2,991	▲ 73	▲ 75	▲ 29	24	7	▲ 146	▲ 4.7
海南市	734	720	707	715	715	717	▲ 14	▲ 13	8	0	2	▲ 17	▲ 2.3
橋本市	902	912	892	896	887	890	10	▲ 20	4	▲ 9	3	▲ 12	▲ 1.3
有田市	466	467	461	455	436	412	1	▲ 6	▲ 6	▲ 19	▲ 24	▲ 54	▲ 11.6
御坊市	320	325	324	325	326	316	5	▲ 1	1	1	▲ 10	▲ 4	▲ 1.3
田辺市	905	894	887	878	862	849	▲ 11	▲ 7	▲ 9	▲ 16	▲ 13	▲ 56	▲ 6.2
新宮市	650	642	645	643	636	631	▲ 8	3	▲ 2	▲ 7	▲ 5	▲ 19	▲ 2.9
紀の川市	659	637	616	598	585	568	▲ 22	▲ 21	▲ 18	▲ 13	▲ 17	▲ 91	▲ 13.8
岩出市	315	320	321	323	324	317	5	1	2	1	▲ 7	2	0.6
市 計	8,088	7,981	7,842	7,793	7,755	7,691	▲ 107	▲ 139	▲ 49	▲ 38	▲ 64	▲ 970	▲ 12.0
紀美野町	208	208	207	210	201	197	0	▲ 1	3	▲ 9	▲ 4	▲ 11	▲ 5.3
かつらぎ町	247	238	227	226	218	214	▲ 9	▲ 11	▲ 1	▲ 8	▲ 4	▲ 33	▲ 13.4
九度山町	84	87	84	88	88	87	3	▲ 3	4	0	▲ 1	3	3.6
高野町	149	146	142	132	130	135	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 2	5	▲ 14	▲ 9.4
湯浅町	152	149	148	146	139	132	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 7	▲ 7	▲ 20	▲ 13.2
広川町	91	88	90	89	88	93	▲ 3	2	▲ 1	▲ 1	5	2	2.2
有田川町	391	385	377	377	378	374	▲ 6	▲ 8	0	1	▲ 4	▲ 17	▲ 4.3
美浜町	86	86	89	90	88	89	0	3	1	▲ 2	1	3	3.5
日高町	88	91	91	90	91	88	3	0	▲ 1	1	▲ 3	0	0.0
由良町	87	86	84	85	77	75	▲ 1	▲ 2	1	▲ 8	▲ 2	▲ 12	▲ 13.8
印南町	106	97	91	92	93	93	▲ 9	▲ 6	1	1	0	▲ 13	▲ 12.3
みなべ町	153	140	141	137	134	134	▲ 13	1	▲ 4	▲ 3	0	▲ 19	▲ 12.4
日高川町	209	205	200	198	194	190	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 19	▲ 9.1
白浜町	361	363	360	352	355	346	2	▲ 3	▲ 8	3	▲ 9	▲ 15	▲ 4.2
上富田町	121	117	117	121	125	123	▲ 4	0	4	4	▲ 2	2	1.7
すさみ町	127	131	130	133	128	128	4	▲ 1	3	▲ 5	0	1	0.8
那智勝浦町	303	303	314	314	316	313	0	11	0	2	▲ 3	10	3.3
太地町	64	62	64	64	63	59	▲ 2	2	0	▲ 1	▲ 4	▲ 5	▲ 7.8
古座川町	64	64	64	64	64	65	0	0	0	0	1	1	1.6
北山村	25	24	25	24	24	23	▲ 1	1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 2	▲ 8.0
串本町	388	381	382	372	356	363	▲ 7	1	▲ 10	▲ 16	7	▲ 25	▲ 6.4
町 村 計	3,504	3,451	3,427	3,404	3,350	3,321	▲ 53	▲ 24	▲ 23	▲ 54	▲ 29	▲ 402	▲ 11.5
県 計	11,592	11,432	11,269	11,197	11,105	11,012	▲ 160	▲ 163	▲ 72	▲ 92	▲ 93	▲ 1,372	▲ 11.8

過去5年間の職員数の推移【一部事務組合】

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成22年 (A)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27-H22 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	5	4	4	4	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	207	213	214	214	216	220	13	6.3
那賀児童福祉施設組合	6	6	6	6	5	4	▲2	▲33.3
那賀老人福祉施設組合	36	33	28	27	25	21	▲15	▲41.7
公立那賀病院経営事務組合	359	355	354	347	355	368	9	2.5
那賀衛生環境整備組合	14	14	14	14	14	13	▲1	▲7.1
橋本伊都衛生施設組合	12	12	13	13	13	13	1	8.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	49	48	51	52	51	52	3	6.1
有田衛生施設事務組合	12	12	13	13	13	12	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	22	0					▲22	▲100.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	364	369	361	381	384	9	2.4
御坊日高老人福祉施設事務組合	198	204	201	201	206	203	5	2.5
公立紀南病院組合	700	675	673	669	668	674	▲26	▲3.7
紀南地方老人福祉施設組合	44	40	36	37	37	36	▲8	▲18.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	4	4	3	3	▲1	▲25.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	9	9	8	8	8	8	▲1	▲11.1
紀南環境衛生施設事務組合	6	7	7	5	5	5	▲1	▲16.7
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	73	74	72	72	81	79	6	8.2
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	3	2	2	1	▲1	▲50.0
御坊広域行政事務組合	47	47	47	47	48	47	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	3	1	2	2	▲1	▲33.3
上大中清掃施設組合	2	4	4	4	3	4	2	100.0
海南海草老人福祉施設事務組合	65	65	57	52	57	56	▲9	▲13.8
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	16	14	16	15	▲1	▲6.3
那賀消防組合	130	130	130	130	129	131	1	0.8
有田周辺広域圏事務組合	43	43	42	44	43	44	1	2.3
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	2	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	6	8	8	8	7	▲1	▲12.5
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	3	3	4	4	0	0.0
伊都消防組合	54	55	55	56	56	56	2	3.7
湯浅広川消防組合	32	34	34	36	36	36	4	12.5
五色台広域施設組合	5	5	4	4	4	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	88	87	86	87	88	91	3	3.4
橋本周辺広域市町村圏組合	2	2	3	3	3	3	1	50.0
紀南環境広域施設組合					6	7	7	100.0
一部事務組合計	2,659	2,605	2,591	2,565	2,618	2,635	▲24	▲0.9

(注) 解散した一部事務組合の職員数について、構成市町村に引き継がれた場合(事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ)は、市町村の職員数として、調整しています。

4 採用者数・退職者数の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	113	102	93	71	0	83	5	14	0	11	11	0	119	113	61	13	6
海南市	50	41	38	12	0	23	15	3	0	9	2	7	50	45	16	4	5
橋本市	74	74	60	17	0	49	20	5	0	0	0	0	79	77	17	2	2
有田市	24	24	19	8	0	19	5	0	0	0	0	0	48	48	14	0	0
御坊市	10	10	10	7	0	9	1	0	0	0	0	0	22	22	15	2	0
田辺市	26	24	24	11	0	13	6	5	0	2	1	1	37	33	24	2	4
新宮市	44	43	34	12	0	23	18	2	0	1	0	1	63	61	18	0	2
紀の川市	20	18	17	18	0	15	0	3	0	2	2	0	24	23	17	0	1
岩出市	19	19	15	9	2	15	0	4	0	0	0	0	28	28	18	3	0
市計	380	355	310	165	2	249	70	36	0	25	16	9	470	450	200	26	20
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	12	9	0	1
かつらぎ町	7	7	7	5	0	5	1	1	0	0	0	0	15	13	11	1	2
九度山町	4	4	3	3	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
高野町	8	8	7	3	0	3	2	3	0	0	0	0	7	7	3	0	0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	0	0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	1
有田川町	14	14	12	9	0	8	2	4	0	0	0	0	19	19	11	3	0
美浜町	5	5	5	2	0	3	2	0	0	0	0	0	5	5	4	0	0
日高町	3	3	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	6	6	3	0	0
由良町	6	6	6	4	0	4	1	1	0	0	0	0	4	4	2	0	0
印南町	4	4	4	3	0	3	0	1	0	0	0	0	7	7	7	0	0
みなべ町	4	4	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
日高川町	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9	8	7	0	1
白浜町	15	15	15	8	0	6	5	4	0	0	0	0	16	16	6	0	0
上富田町	6	6	6	3	0	1	4	1	0	0	0	0	4	4	2	0	0
すさみ町	6	6	5	3	0	3	2	1	0	0	0	0	7	7	4	0	0
那智勝浦町	23	23	21	7	0	10	8	5	0	0	0	0	22	21	4	1	1
太地町	4	4	3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
古座川町	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
串本町	22	22	21	0	0	14	5	3	0	0	0	0	27	27	11	1	0
町村計	135	135	126	62	0	75	36	24	0	0	0	0	185	179	107	6	6
県計	515	490	436	227	2	324	106	60	0	25	16	9	655	629	307	32	26

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳～59歳									60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
									50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳				
和歌山市	113	0	2	5	5	2	1	1	26	2	3	1	1	3	5	5	6	57	13	1
海南市	45	0	0	3	6	4	2	1	8	2	0	0	1	2	1	1	1	21	0	0
橋本市	77	0	4	14	9	6	9	3	9	0	0	1	1	2	0	2	3	22	1	0
有田市	48	0	1	4	5	4	2	6	7	3	1	1	0	0	2	0	0	19	0	0
御坊市	22	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	18	0	0
田辺市	33	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	0	1	1	0	1	28	0	0
新宮市	61	0	2	9	12	6	3	4	11	1	0	0	3	2	1	2	2	14	0	0
紀の川市	23	0	1	2	0	0	1	1	3	2	0	0	0	0	0	1	0	15	0	0
岩出市	28	0	0	5	1	2	2	0	8	1	0	0	0	1	3	2	1	10	0	0
市計	450	0	10	42	39	26	20	16	78	11	4	4	6	11	13	15	14	204	14	1
紀美野町	12	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	2	1	8	0	0
かつらぎ町	13	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	1	9	0	0
九度山町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
高野町	7	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
湯浅町	7	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	4	0	0
広川町	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	19	0	0	0	0	1	0	0	7	0	1	0	1	1	1	0	3	11	0	0
美浜町	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0
日高町	6	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0
由良町	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0
印南町	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0
みなべ町	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
日高川町	8	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	0
白浜町	16	0	1	1	1	2	0	0	6	0	1	1	0	0	0	3	1	5	0	0
上富田町	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0
すさみ町	7	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
那智勝浦町	21	0	1	1	3	3	0	1	6	0	0	0	0	3	0	0	3	5	1	0
太地町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
北山村	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
串本町	27	0	0	3	6	4	2	0	7	0	1	0	0	5	0	1	0	5	0	0
町村計	179	0	5	8	13	11	4	3	51	0	3	4	5	11	4	8	16	83	1	0
県計	629	0	15	50	52	37	24	19	129	11	7	8	11	22	17	23	30	287	15	1

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成26年4月1日現在 単位:人、%)

	平成26年 一般行政 部門職員 数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率			
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値		修 正 値	
和歌山市	1,832	1,649	1,722	183	110	10.0	*	6.0	*
海南市	295	293	333	2	▲ 38	0.7		▲ 12.9	
橋本市	387	355	351	32	36	8.3	*	9.3	*
有田市	190	212	213	▲ 22	▲ 23	▲ 11.6		▲ 12.1	
御坊市	193	181	172	12	21	6.2	*	10.9	*
田辺市	537	426	476	111	61	20.7	*	11.4	*
新宮市	209	225	227	▲ 16	▲ 18	▲ 7.7		▲ 8.6	
紀の川市	457	355	404	102	53	22.3	*	11.6	*
岩出市	235	286	293	▲ 51	▲ 58	▲ 21.7		▲ 24.7	
市 計	4,335								
紀美野町	114	84	95	30	19	26.3	*	16.7	*
かつらぎ町	162	159	167	3	▲ 5	1.9		▲ 3.1	
九度山町	60	83	87	▲ 23	▲ 27	▲ 38.3		▲ 45.0	
高野町	64	63	48	1	16	1.6		25.0	*
湯浅町	106	111	121	▲ 5	▲ 15	▲ 4.7		▲ 14.2	
広川町	66	95	93	▲ 29	▲ 27	▲ 43.9		▲ 40.9	
有田川町	221	212	210	9	11	4.1		5.0	*
美浜町	58	79	75	▲ 21	▲ 17	▲ 36.2		▲ 29.3	
日高町	63	80	84	▲ 17	▲ 21	▲ 27.0		▲ 33.3	
由良町	52	65	62	▲ 13	▲ 10	▲ 25.0		▲ 19.2	
印南町	65	110	101	▲ 45	▲ 36	▲ 69.2		▲ 55.4	
みなべ町	92	128	133	▲ 36	▲ 41	▲ 39.1		▲ 44.6	
日高川町	145	99	92	46	53	31.7	*	36.6	*
白浜町	203	117	145	86	58	42.4	*	28.6	*
上富田町	92	108	99	▲ 16	▲ 7	▲ 17.4		▲ 7.6	
すさみ町	66	84	92	▲ 18	▲ 26	▲ 27.3		▲ 39.4	
那智勝浦町	138	118	132	20	6	14.5	*	4.3	
太地町	40	62	57	▲ 22	▲ 17	▲ 55.0		▲ 42.5	
古座川町	45	56	55	▲ 11	▲ 10	▲ 24.4		▲ 22.2	
北山村	15	9	6	6	9	40.0	*	60.0	*
串本町	135	126	147	9	▲ 12	6.7	*	▲ 8.9	
町 村 計	2,002								
県 計	6,337								

(注1) 超過率欄中「*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H22～H27 増減数	H22～H27 増減率
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
和歌山市	935	904	900	906	954	979	▲ 31	▲ 4	6	48	25	44	4.71
海南市	198	189	181	184	180	177	▲ 9	▲ 8	3	▲ 4	▲ 3	▲ 21	▲ 10.61
橋本市	232	233	230	239	233	231	1	▲ 3	9	▲ 6	▲ 2	▲ 1	▲ 0.43
有田市	100	97	95	93	94	89	▲ 3	▲ 2	▲ 2	1	▲ 5	▲ 11	▲ 11.00
御坊市	121	118	116	119	120	115	▲ 3	▲ 2	3	1	▲ 5	▲ 6	▲ 4.96
田辺市	329	332	328	323	319	311	3	▲ 4	▲ 5	▲ 4	▲ 8	▲ 18	▲ 5.47
新宮市	144	146	148	142	136	131	2	2	▲ 6	▲ 6	▲ 5	▲ 13	▲ 9.03
紀の川市	290	274	268	258	251	250	▲ 16	▲ 6	▲ 10	▲ 7	▲ 1	▲ 40	▲ 13.79
岩出市	106	109	110	110	110	106	3	1	0	0	▲ 4	0	0.00
市 計	2,455	2,402	2,376	2,374	2,397	2,389	▲ 53	▲ 26	▲ 2	23	▲ 8	▲ 66	▲ 2.69
紀美野町	75	74	75	77	72	70	▲ 1	1	2	▲ 5	▲ 2	▲ 5	▲ 6.67
かつらぎ町	119	117	111	113	109	114	▲ 2	▲ 6	2	▲ 4	5	▲ 5	▲ 4.20
九度山町	47	50	46	50	48	48	3	▲ 4	4	▲ 2	0	1	2.13
高野町	47	51	53	53	53	58	4	2	0	0	5	11	23.40
湯浅町	58	59	59	60	58	55	1	0	1	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 5.17
広川町	46	43	44	42	39	42	▲ 3	1	▲ 2	▲ 3	3	▲ 4	▲ 8.70
有田川町	121	119	115	117	115	113	▲ 2	▲ 4	2	▲ 2	▲ 2	▲ 8	▲ 6.61
美浜町	32	31	34	34	33	35	▲ 1	3	0	▲ 1	2	3	9.38
日高町	37	39	39	39	39	39	2	0	0	0	0	2	5.41
由良町	36	37	37	37	35	38	1	0	0	▲ 2	3	2	5.56
印南町	47	46	47	48	49	51	▲ 1	1	1	1	2	4	8.51
みなべ町	72	64	65	61	60	61	▲ 8	1	▲ 4	▲ 1	1	▲ 11	▲ 15.28
日高川町	100	95	95	92	90	89	▲ 5	0	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 11	▲ 11.00
白浜町	126	121	119	117	120	116	▲ 5	▲ 2	▲ 2	3	▲ 4	▲ 10	▲ 7.94
上富田町	49	46	46	48	50	52	▲ 3	0	2	2	2	3	6.12
すさみ町	35	35	37	39	39	41	0	2	2	0	2	6	17.14
那智勝浦町	80	82	86	84	83	80	2	4	▲ 2	▲ 1	▲ 3	0	0.00
太地町	27	28	27	27	28	28	1	▲ 1	0	1	0	1	3.70
古座川町	34	35	35	34	34	33	1	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2.94
北山村	10	11	13	13	13	14	1	2	0	0	1	4	40.00
串本町	81	81	85	84	85	84	0	4	▲ 1	1	▲ 1	3	3.70
町 村 計	1,279	1,264	1,268	1,269	1,252	1,261	▲ 15	4	1	▲ 17	9	▲ 18	▲ 1.41
県 計	3,734	3,666	3,644	3,643	3,649	3,650	▲ 68	▲ 22	▲ 1	6	1	▲ 84	▲ 2.25

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

（平成26年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経 済 （労働・農林水産・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	483	402	81	132	123	9	878	830	48	102	105	▲ 3	237	262	▲ 25
海南市	94	94	0	20	24	▲ 4	115	143	▲ 28	26	33	▲ 7	40	39	1
橋本市	100	113	▲ 13	34	30	4	154	131	23	40	35	5	59	42	17
有田市	50	64	▲ 14	14	18	▲ 4	96	85	11	20	27	▲ 7	10	19	▲ 9
御坊市	59	55	4	15	14	1	73	56	17	23	23	0	23	24	▲ 1
田辺市	135	129	6	39	35	4	218	205	13	82	49	33	63	58	5
新宮市	76	70	6	12	18	▲ 6	73	81	▲ 8	24	31	▲ 7	24	27	▲ 3
紀の川市	131	113	18	33	30	3	206	180	26	53	35	18	34	46	▲ 12
岩出市	55	86	▲ 31	20	24	▲ 4	125	133	▲ 8	16	25	▲ 9	19	25	▲ 6
市 計	1,183	1,126	57	319	316	3	1,938	1,844	94	386	363	23	509	542	▲ 33
紀美野町	32	28	4	9	7	2	42	38	4	20	13	7	11	9	2
かつらぎ町	50	50	0	14	13	1	53	60	▲ 7	26	27	▲ 1	19	17	2
九度山町	24	31	▲ 7	5	5	0	12	23	▲ 11	12	17	▲ 5	7	11	▲ 4
高野町	33	19	14	4	4	0	11	11	0	6	9	▲ 3	10	5	5
湯浅町	31	39	▲ 8	7	9	▲ 2	48	50	▲ 2	11	14	▲ 3	9	9	0
広川町	19	28	▲ 9	5	7	▲ 2	27	41	▲ 14	7	11	▲ 4	8	6	2
有田川町	50	59	▲ 9	14	17	▲ 3	106	80	26	36	38	▲ 2	15	16	▲ 1
美浜町	16	24	▲ 8	6	7	▲ 1	25	28	▲ 3	6	9	▲ 3	5	7	▲ 2
日高町	21	31	▲ 10	7	7	0	24	28	▲ 4	7	13	▲ 6	4	5	▲ 1
由良町	16	22	▲ 6	6	6	0	17	23	▲ 6	7	7	0	6	4	2
印南町	22	41	▲ 19	7	8	▲ 1	16	22	▲ 6	9	18	▲ 9	11	12	▲ 1
みなべ町	22	34	▲ 12	8	11	▲ 3	32	49	▲ 17	21	26	▲ 5	9	13	▲ 4
日高川町	36	26	10	7	8	▲ 1	55	34	21	32	17	15	15	7	8
白浜町	58	42	16	12	11	1	83	61	22	29	16	13	21	15	6
上富田町	22	30	▲ 8	11	10	1	42	40	2	7	11	▲ 4	10	8	2
すさみ町	27	31	▲ 4	4	6	▲ 2	27	34	▲ 7	6	15	▲ 9	2	6	▲ 4
那智勝浦町	41	49	▲ 8	16	10	6	55	44	11	14	16	▲ 2	12	13	▲ 1
太地町	16	17	▲ 1	3	4	▲ 1	12	20	▲ 8	4	8	▲ 4	5	8	▲ 3
古座川町	18	20	▲ 2	2	4	▲ 2	11	17	▲ 6	6	8	▲ 2	8	6	2
北山村	9	1	8	1	1	0	2	2	0	2	1	1	1	1	0
串本町	40	44	▲ 4	14	11	3	50	63	▲ 13	14	17	▲ 3	17	12	5
町 村 計	603	666	▲ 63	162	166	▲ 4	750	768	▲ 18	282	311	▲ 29	205	190	15
県 計	1,786	1,792	▲ 6	481	482	▲ 1	2,688	2,612	76	668	674	▲ 6	714	732	▲ 18

（注1） 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

(平成26年4月1日現在 単位:人)

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	385	389	▲ 4	404	381	23	789	770	19	2,621	2,492	129
海南市	95	97	▲ 2	90	78	12	185	175	10	480	508	▲ 28
橋本市	69	97	▲ 28	66	94	▲ 28	135	191	▲ 56	522	542	▲ 20
有田市	24	33	▲ 9	47	58	▲ 11	71	91	▲ 20	261	304	▲ 43
御坊市	46	49	▲ 3	45	43	2	91	92	▲ 1	284	264	20
田辺市	104	85	19	150	113	37	254	198	56	791	674	117
新宮市	43	37	6	56	53	3	99	90	9	308	317	▲ 9
紀の川市	67	60	7	0	0	0	67	60	7	524	464	60
岩出市	39	62	▲ 23	0	0	0	39	62	▲ 23	274	355	▲ 81
市 計	872	909	▲ 37	858	820	38	1,730	1,729	1	6,065	5,920	145
紀美野町	28	15	13	35	39	▲ 4	63	54	9	177	149	28
かつらぎ町	31	32	▲ 1	0	0	0	31	32	▲ 1	193	199	▲ 6
九度山町	19	25	▲ 6	0	0	0	19	25	▲ 6	79	112	▲ 33
高野町	12	9	3	22	13	9	34	22	12	98	70	28
湯浅町	17	21	▲ 4	0	0	0	17	21	▲ 4	123	142	▲ 19
広川町	10	15	▲ 5	0	0	0	10	15	▲ 5	76	108	▲ 32
有田川町	48	42	6	62	56	6	110	98	12	331	308	23
美浜町	12	19	▲ 7	0	0	0	12	19	▲ 7	70	94	▲ 24
日高町	12	11	1	0	0	0	12	11	1	75	95	▲ 20
由良町	10	11	▲ 1	0	0	0	10	11	▲ 1	62	73	▲ 11
印南町	20	22	▲ 2	0	0	0	20	22	▲ 2	85	123	▲ 38
みなべ町	24	31	▲ 7	0	0	0	24	31	▲ 7	116	164	▲ 48
日高川町	28	18	10	0	0	0	28	18	10	173	110	63
白浜町	38	39	▲ 1	78	34	44	116	73	43	319	218	101
上富田町	14	15	▲ 1	0	0	0	14	15	▲ 1	106	114	▲ 8
すさみ町	8	16	▲ 8	0	0	0	8	16	▲ 8	74	108	▲ 34
那智勝浦町	14	20	▲ 6	40	34	6	54	54	0	192	186	6
太地町	9	12	▲ 3	0	0	0	9	12	▲ 3	49	69	▲ 20
古座川町	5	6	▲ 1	0	0	0	5	6	▲ 1	50	61	▲ 11
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	17	7	10
串本町	31	42	▲ 11	62	37	25	93	79	14	228	226	2
町 村 計	392	422	▲ 30	299	213	86	691	635	56	2,693	2,736	▲ 43
県 計	1,264	1,331	▲ 67	1,157	1,033	124	2,421	2,364	57	8,758	8,656	102

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成27年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計（A）+（B）		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	49	3.1	0	0.0	107	6.9	156	10.0	121	7.8	521	33.4	642	41.2	798	51.2	762	48.8	1,560
海南市	6	2.3	1	0.4	33	12.7	40	15.4	39	15.1	92	35.5	131	50.6	171	66.0	88	34.0	259
橋本市	10	3.0	0	0.0	48	14.3	58	17.3	129	38.5	44	13.1	173	51.6	231	69.0	104	31.0	335
有田市	6	4.1	0	0.0	22	15.1	28	19.2	0	0.0	48	32.9	48	32.9	76	52.1	70	47.9	146
御坊市	5	2.7	0	0.0	27	14.7	32	17.4	35	19.0	66	35.9	101	54.9	133	72.3	51	27.7	184
田辺市	15	3.2	0	0.0	72	15.2	87	18.4	0	0.0	134	28.3	134	28.3	221	46.6	253	53.4	474
新宮市	11	5.0	3	1.4	40	18.2	54	24.5	32	14.5	65	29.5	97	44.1	151	68.6	69	31.4	220
紀の川市	20	5.1	18	4.6	91	23.3	129	33.0	111	28.4	97	24.8	208	53.2	337	86.2	54	13.8	391
岩出市	6	3.2	9	4.8	30	15.9	45	23.8	17	9.0	36	19.0	53	28.0	98	51.9	91	48.1	189
市計	128	3.4	31	0.8	470	12.5	629	16.7	484	12.9	1,103	29.4	1,587	42.2	2,216	59.0	1,542	41.0	3,758
紀美野町	0	0.0	0	0.0	14	13.1	14	13.1	8	7.5	21	19.6	29	27.1	43	40.2	64	59.8	107
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	21	12.7	21	12.7	29	17.6	99	60.0	128	77.6	149	90.3	16	9.7	165
九度山町	0	0.0	0	0.0	17	23.3	17	23.3	16	21.9	11	15.1	27	37.0	44	60.3	29	39.7	73
高野町	0	0.0	0	0.0	10	12.0	10	12.0	8	9.6	13	15.7	21	25.3	31	37.3	52	62.7	83
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.9	10	11.9	9	10.7	17	20.2	26	31.0	36	42.9	48	57.1	84
広川町	0	0.0	0	0.0	8	13.6	8	13.6	16	27.1	21	35.6	37	62.7	45	76.3	14	23.7	59
有田川町	0	0.0	0	0.0	23	12.0	23	12.0	27	14.1	32	16.7	59	30.7	82	42.7	110	57.3	192
美浜町	0	0.0	0	0.0	12	20.3	12	20.3	10	16.9	9	15.3	19	32.2	31	52.5	28	47.5	59
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.7	7	11.7	22	36.7	19	31.7	41	68.3	48	80.0	12	20.0	60
由良町	0	0.0	0	0.0	14	25.9	14	25.9	0	0.0	16	29.6	16	29.6	30	55.6	24	44.4	54
印南町	0	0.0	1	1.4	19	27.5	20	29.0	9	13.0	13	18.8	22	31.9	42	60.9	27	39.1	69
みなべ町	0	0.0	0	0.0	24	27.0	24	27.0	13	14.6	36	40.4	49	55.1	73	82.0	16	18.0	89
日高川町	0	0.0	7	5.8	16	13.2	23	19.0	24	19.8	55	45.5	79	65.3	102	84.3	19	15.7	121
白浜町	0	0.0	0	0.0	14	8.3	14	8.3	20	11.9	71	42.3	91	54.2	105	62.5	63	37.5	168
上富田町	0	0.0	0	0.0	20	26.0	20	26.0	11	14.3	12	15.6	23	29.9	43	55.8	34	44.2	77
すさみ町	0	0.0	0	0.0	24	40.0	24	40.0	11	18.3	0	0.0	11	18.3	35	58.3	25	41.7	60
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	37	33.0	37	33.0	10	8.9	12	10.7	22	19.6	59	52.7	53	47.3	112
太地町	0	0.0	0	0.0	13	30.2	13	30.2	4	9.3	8	18.6	12	27.9	25	58.1	18	41.9	43
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	17.6	9	17.6	9	17.6	9	17.6	18	35.3	27	52.9	24	47.1	51
北山村	0	0.0	0	0.0	7	31.8	7	31.8	3	13.6	6	27.3	9	40.9	16	72.7	6	27.3	22
串本町	0	0.0	0	0.0	9	8.1	9	8.1	24	21.6	3	2.7	27	24.3	36	32.4	75	67.6	111
町計	0	0.0	8	0.4	328	17.6	336	18.1	283	15.2	483	26.0	766	41.2	1,102	59.3	757	40.7	1,859
県計	128	2.3	39	0.7	798	14.2	965	17.2	767	13.7	1,586	28.2	2,353	41.9	3,318	59.1	2,299	40.9	5,617

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合計			
	平成27年		平成26年		平成27年		平成26年		平成27年		平成26年		平成27年		平成26年	
	職員数	増減数	増減率		職員数	増減数	増減率		職員数	増減数	増減率		職員数	増減数	増減率	
司書(補)・学芸員(補)	50	▲5	▲9.09	▲3	▲3	▲6.98		10	▲2	▲16.67		0	▲2	▲16.67		
医師	341	6	1.79	4	4	3.05		33	0	0.00		173	0	0.00		
看護師	1,817	25	1.40	588	587	0.17		177	169	4.73		1,052	8	4.73		
保健師・助産師	399	2	0.50	216	216	0.00		124	122	1.64		59	2	3.85		
その他の医療技術者	474	10	2.16	167	167	0.00		54	52	2.53		245	2	3.85		
獣医師	11	▲1	▲8.33	11	▲1	▲9.09		1	1	0.00		0	0	0.00		
栄養士	61	4	7.02	20	17	17.65		12	10	20.00		29	2	20.00		
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
農林水産技術師	39	41	▲4.88	35	36	▲1	▲2.78	4	5	▲20.00		0	▲1	▲20.00		
動物飼育員	1	1	0.00	0	0	0.00		1	1	0.00		0	0	0.00		
建築技師	120	▲1	▲0.83	103	104	▲1	▲0.96	17	17	0.00		0	0	0.00		
土木技師	460	▲9	▲1.92	402	407	▲5	▲1.23	58	62	▲4		0	▲4	▲6.45		
保育所保育士	765	▲15	▲1.92	469	476	▲7	▲1.47	296	300	▲4		0	▲4	▲1.33		
施設保育士・寄附金指導員等	34	7	25.93	21	20	1	5.00	4	2	100.00		9	2	100.00		
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
その他の一般技術職	561	▲17	▲2.94	323	325	▲2	▲0.62	49	50	▲1		189	▲1	▲2.00		
生活・作業等指導員	41	39	2	5.13	0	0.00		0	0	0.00		41	0	0.00		
生保担当ケースワーカー	111	103	8	7.77	111	103	8	7.77	0	0.00		0	0	0.00		
五法担当ケースワーカー	43	40	3	7.50	43	40	3	7.50	0	0.00		0	0	0.00		
査察指導員	16	12	4	33.33	16	12	4	33.33	0	0.00		0	0	0.00		
各種社会福祉司	8	5	3	60.00	8	5	3	60.00	0	0.00		0	0	0.00		
水道等検針員・徴収員	2	21	▲19	▲90.48	2	2	0	0.00	0	0.00		0	▲19	皆減		
その他の一般事務職	5,638	5,646	▲8	▲0.14	3,409	3,434	▲25	▲0.73	1,997	1,996		232	1	0.05		
木一ムヘルパー	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
運転手・車掌等	7	7	0	0.00	3	3	0	0.00	2	2		2	0	0.00		
守衛・庁務員等	41	46	▲5	▲10.87	40	45	▲5	▲11.11	1	1		0	0	0.00		
電気、ボイラー等技術員	3	9	▲6	▲66.67	1	3	▲2	▲66.67	0	0		2	0	0.00		
調理	223	238	▲15	▲6.30	143	151	▲8	▲5.30	54	59		26	▲5	▲8.47		
清掃職	324	336	▲12	▲3.57	238	248	▲10	▲4.03	8	8		78	0	0.00		
船員	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
電話交換手	1	1	0	0.00	0	0	0.00		0	0.00		1	0	0.00		
道路補修員	6	5	1	20.00	1	1	0	0.00	5	4		1	1	25.00		
その他の技能労務職	62	70	▲8	▲11.43	30	33	▲3	▲9.09	15	20		17	▲5	▲25.00		
社会教育主事	16	24	▲8	▲33.33	9	16	▲7	▲43.75	7	8		0	▲1	▲12.50		
その他の教育公務員	308	320	▲12	▲3.75	257	263	▲6	▲2.28	51	57		0	▲6	▲10.53		
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		
消防吏員	1,468	1,464	4	0.27	851	856	▲5	▲0.58	303	299		314	4	1.34		
臨時職員	196	208	▲12	▲5.77	0	0	0.00		38	41		158	▲3	▲7.32		
合計	13,647	13,723	▲76	▲0.55	7,691	7,755	▲64	▲0.83	3,321	3,350		2,635	▲29	▲7.32		

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を超える職員です。

11-1 平成27年度 臨時・非常勤職員数（市町村）

（平成27年4月1日現在 単位：人）

	H27.4.1 臨時・非常 勤職員数	職 種 別							
		一般事務職 員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職		教員・講師	その他
						給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山市	1,095	503	0	27	116	34	128	83	204
海南市	366	102	4	73	67	17	68	15	20
橋本市	442	190	34	54	61	17	31	0	55
有田市	208	68	0	25	59	11	24	3	18
御坊市	110	41	2	0	36	0	6	9	16
田辺市	488	156	3	47	88	59	81	5	49
新宮市	299	99	2	35	31	40	17	31	44
紀の川市	286	30	2	3	114	38	66	0	33
岩出市	118	3	4	1	45	8	20	0	37
市 計	3,412	1,192	51	265	617	224	441	146	476
紀美野町	57	21	0	0	16	4	0	2	14
かつらぎ町	110	54	0	0	31	9	11	5	0
九度山町	22	11	0	0	0	3	3	1	4
高野町	32	7	0	3	4	0	10	2	6
湯浅町	80	18	2	1	22	15	11	2	9
広川町	61	14	0	1	11	9	11	2	13
有田川町	165	43	0	1	61	23	17	6	14
美浜町	35	2	0	3	11	4	3	6	6
日高町	49	1	0	1	27	7	4	0	9
由良町	23	7	0	1	4	0	2	1	8
印南町	8	0	0	0	0	7	0	1	0
みなべ町	74	4	0	1	28	9	11	19	2
日高川町	58	2	0	0	33	12	4	5	2
白浜町	263	44	2	4	63	46	36	0	68
上富田町	107	46	0	7	40	9	5	0	0
すさみ町	65	20	2	1	14	9	12	3	4
那智勝浦町	194	49	0	17	20	31	39	16	22
太地町	78	17	3	0	1	6	25	4	22
古座川町	47	12	0	3	13	8	7	2	2
北山村	18	2	0	2	2	2	0	1	9
串本町	149	36	0	7	29	14	38	7	18
町 村 計	1,695	410	9	53	430	227	249	85	232
県 計	5,107	1,602	60	318	1047	451	690	231	708

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

11-2 平成27年度 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）

（平成27年4月1日現在 単位：人）

	臨時・非常勤職員数	職 種 別							
		一般事務職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員		教員・講師	その他
						給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	49	2	0	9	0	10	0	0	28
那賀児童福祉施設組合	3	1	0	0	2	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	28	2	0	1	15	8	0	0	2
公立那賀病院経営事務組合	125	34	0	52	0	19	20	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	23	0	0	0	20	2	0	0	1
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	137	40	3	36	0	0	58	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	103	2	0	7	70	24	0	0	0
公立紀南病院組合	117	36	0	47	0	4	30	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	59	2	0	1	45	9	2	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	2	0	0	0	0	0	2	0	0
紀南学園事務組合	10	1	0	0	8	1	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	37	1	0	0	27	7	0	0	2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	0	0	0	0	0	0	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	11	5	0	0	0	0	6	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	29	1	0	1	22	5	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	11	0	0	0	0	5	4	0	2
那賀消防組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	32	5	0	2	18	0	3	0	4
田辺市周辺衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	0	0	0	0	0	1	0	2
富田川衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	6	0	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	2	2	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4	4	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	4	0	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	3	1	2	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	818	166	5	156	227	94	126	0	44

（注1）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となる事が明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

12-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成26年度 単位：人）

	条例制定の有 無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	38	4
海南市	○	5	0	2	0	3	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市	○	0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市	○	8	0	0	0	8	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	5	4	5	4	0	0
市計	8	56	8	13	8	43	0
紀美野町	○	2	0	0	0	2	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	0	0	0	0	0	0
湯浅町	○	1	0	1	0	0	0
広川町	○	0	0	0	0	0	0
有田川町	○	1	1	1	1	0	0
美浜町	○	2	0	0	0	2	0
日高町	○	1	0	0	0	1	0
由良町	○	0	0	0	0	0	0
印南町	○	1	0	0	0	1	0
みなべ町	○	0	0	0	0	0	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	1	0	1	0	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	4	1	4	1	0	0
古座川町	○	0	0	0	0	0	0
北山村	○	0	0	0	0	0	0
串本町	○	3	0	0	0	3	0
町計	21	16	2	7	2	9	0
県計	29	72	10	20	10	52	0

12-2 再任用の実施状況（一部事務組合）

（平成26年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	再任用職員数				
			うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	2	1	2	1	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	1	0	1	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	1	0	1	0	0	0
那賀消防組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計	25	5	2	5	2	0	0

13 任期付採用制度の運用状況

(平成27年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づ く採用を行うた めの規定	法第4条に基づ く採用を行うた めの規定	法第5条に基づ く採用を行うた めの規定					
和歌山市	○	○	○	27	1	4	22	0
海南市		○		12	0	0	12	0
橋本市	○	○	○	2	0	2	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	12	0	0	12	0
岩出市	○	○		3	0	3	0	0
市計	4	5	3	56	1	9	46	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		1	1	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		2	0	0	2	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	3	0	0	2	1
町計	4	3	1	6	1	0	4	1
県計	8	8	4	62	2	9	50	1

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

第3 勤務条件等関係

1 一般職員の勤務時間の状況

平成27年4月1日現在

	1週間の正規の勤務時間	休憩時間	休息時間	育児・介護のための早出・遅出勤務制度	時間外勤務代休時間	
				導入状況	導入状況	指定単位
和歌山市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	1時間以上で15分単位
海南市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は15分単位
橋本市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
有田市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
御坊市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
田辺市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
新宮市	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
紀の川市	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
岩出市	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
紀美野町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
かつらぎ町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
九度山町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
高野町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
湯浅町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
広川町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
有田川町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
美浜町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
日高町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
由良町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
印南町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
みなべ町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
日高川町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
白浜町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
上富田町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
すさみ町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
那智勝浦町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
太地町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
古座川町	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
北山村	38:45	12:00~13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
串本町	38:45	12:00~13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間

(注) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成26年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した職員（当該期間中に育児休業、退職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

2 年次有給休暇の取得状況

平成26年1月1日～平成26年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H26平均取得 日数 (b)/(c)	H25平均 取得日数	H24平均 取得日数	増減 (H25→H26)	増減 (H24→H26)
和歌山市※	58,661.0	15,916.9	1,499	10.6	11.0	11.3	▲ 0.4	▲ 0.7
海南市	10,457.0	1,901.1	275	6.9	7.1	8.1	▲ 0.2	▲ 1.2
橋本市	17,002.0	3,993.0	435	9.2	10.0	10.0	▲ 0.8	▲ 0.8
有田市	6,903.0	1,665.5	178	9.4	8.4	9.2	1.0	0.2
御坊市	7,564.0	1,377.3	194	7.1	6.9	7.7	0.2	▲ 0.6
田辺市	20,914.3	5,324.8	538	9.9	10.8	10.3	▲ 0.9	▲ 0.4
新宮市	6,987.0	1,391.9	177	7.9	8.0	9.3	▲ 0.1	▲ 1.4
紀の川市	21,966.0	5,116.4	570	9.0	9.4	9.9	▲ 0.4	▲ 0.9
岩出市	9,169.0	1,292.3	231	5.6	5.6	6.8	0.0	▲ 1.2
市計	159,623.3	37,979.2	4,097	9.3	9.7	10.0	▲ 0.4	▲ 0.7
紀美野町	5,080.0	812.1	127	6.4	7.5	6.8	▲ 1.1	▲ 0.4
かつらぎ町	7,299.5	1,388.3	199	7.0	7.6	8.2	▲ 0.6	▲ 1.2
九度山町	2,469.0	152.1	62	2.5	3.9	4.3	▲ 1.4	▲ 1.8
高野町	3,497.5	911.8	89	10.2	9.4	9.7	0.8	0.5
湯浅町	5,106.0	888.3	123	7.2	6.9	8.9	0.3	▲ 1.7
広川町	2,905.0	482.0	74	6.5	6.3	6.6	0.2	▲ 0.1
有田川町	6,840.0	1,303.1	174	7.5	7.9	8.6	▲ 0.4	▲ 1.1
美浜町	2,120.0	365.0	54	6.8	6.7	6.3	0.1	0.5
日高町	2,640.0	499.3	66	7.6	9.7	7.9	▲ 2.1	▲ 0.3
由良町	2,145.0	373.6	55	6.8	8.1	10.0	▲ 1.3	▲ 3.2
印南町	2,598.0	418.0	68	6.1	6.4	7.2	▲ 0.3	▲ 1.1
みなべ町	4,094.0	761.0	103	7.4	8.5	9.6	▲ 1.1	▲ 2.2
日高川町	7,418.0	1,421.0	189	7.5	7.9	7.8	▲ 0.4	▲ 0.3
白浜町	6,888.0	1,020.2	174	5.9	5.8	6.8	0.1	▲ 0.9
上富田町	4,129.0	1,293.5	119	10.9	18.2	13.8	▲ 7.3	▲ 2.9
すさみ町※	2,545.0	694.8	70	9.9	9.6	9.4	0.3	0.5
那智勝浦町	5,107.0	865.0	138	6.3	6.9	7.1	▲ 0.6	▲ 0.8
太地町	2,109.0	363.8	53	6.9	6.8	8.5	0.1	▲ 1.6
古座川町	2,187.0	334.9	57	5.9	5.9	7.1	0.0	▲ 1.2
北山村	944.1	74.1	24	3.1	4.0	4.1	▲ 0.9	▲ 1.0
串本町	5,172.9	1,241.6	133	9.3	10.7	10.4	▲ 1.4	▲ 1.1
町村計	83,294.0	15,663.5	2,151	7.3	8.1	8.3	▲ 0.8	▲ 1.0
県計	242,917.3	53,642.7	6,248	8.6	9.1	9.4	▲ 0.5	▲ 0.8

〔参考〕 平成26年1月1日～平成26年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H26平均取得日数	11.4	12.7	10	10.7	13.1	8.8

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成26年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した職員（当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、総務省の平成26年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成26年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成26年（又は平成25会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間）による団体

3 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

平成27年4月1日現在

	国と同等	国と異なる		
	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は90日を超えると半減	休暇の期間は180日以内又は6月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は180日を超えると無給
和歌山市	○			
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	9	0	0	0
紀美野町	○			
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町	○			
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町	○			
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町	○			
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町	○			
町村計	21	0	0	0
県計	30	0	0	0

(注) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

4-1 特別休暇等の状況

平成27年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に退勤の途上の身体を危険を回避する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	1日2回それぞれ30分以内	2日以内	5日以内	5日以内	5日以内	配偶者、父母7日等	1日以内	連続する3日以内	7日以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	8	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20	19	19	19	21	17	21	20	21	12
県計	30	30	30	27	30	30	30	30	29	27	27	28	30	25	30	28	30	13

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

■ 期間や対象が国と異なっているもの。

4-2 特別休暇等の状況

平成27年4月1日現在

	国に制度のない特別休暇等			
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	※	○
海南市				
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市				
岩出市			○	
市計	1	5	4	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町		○		
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	1	1	0
県計	1	6	5	1

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

5 夏季休暇の付与状況

平成27年4月1日現在(単位:日)

	27年度	26年度	増減	備考
	国基準	連続する3日以内		
和歌山市	3	3	0	
海南市	5	5	0	
橋本市	5	5	0	
有田市	3	3	0	
御坊市	3	3	0	
田辺市	5	5	0	
新宮市	3	3	0	
紀の川市	5	5	0	
岩出市	5	5	0	
紀美野町	3	3	0	
かつらぎ町	3	3	0	
九度山町	3	3	0	
高野町	3	3	0	
湯浅町	5	5	0	
広川町	3	3	0	
有田川町	5	5	0	
美浜町	3	3	0	
日高町	3	3	0	
由良町	3	3	0	
印南町	3	3	0	
みなべ町	3	3	0	
日高川町	3	3	0	
白浜町	5	3	2	
上富田町	3	3	0	
すさみ町	3	3	0	
那智勝浦町	5	5	0	
太地町	3	3	0	
古座川町	3	3	0	
北山村	3	3	0	
串本町	5	5	0	

6 育児休業の取得状況

	平成26年度に新たに取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	96	25	121	1	25	26	1.0	100.0	21.5
海南市	19	4	23	0	4	4	0.0	100.0	17.4
橋本市	11	13	24	0	12	12	0.0	92.3	50.0
有田市	4	4	8	0	4	4	0.0	100.0	50.0
御坊市	7	0	7	0	0	0	0.0	0.0	0.0
田辺市	22	4	26	0	4	4	0.0	100.0	15.4
新宮市	19	14	33	0	14	14	0.0	100.0	42.4
紀の川市	14	5	19	0	5	5	0.0	100.0	26.3
岩出市	4	3	7	0	3	3	0.0	100.0	42.9
市計	196	72	268	1	71	72	0.5	98.6	26.9
紀美野町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1	4	5	0	4	4	0.0	100.0	80.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	5	2	7	0	2	2	0.0	100.0	28.6
広川町	5	3	8	0	3	3	0.0	100.0	37.5
有田川町	5	5	10	0	5	5	0.0	100.0	50.0
美浜町	6	1	7	0	0	0	0.0	0.0	0.0
日高町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
由良町	0	4	4	0	1	1	0.0	25.0	25.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
日高川町	6	3	9	0	3	3	0.0	100.0	33.3
白浜町	9	3	12	0	3	3	0.0	100.0	25.0
上富田町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	2	0	2	0	0	0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	11	6	17	0	6	6	0.0	100.0	35.3
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	10	6	16	0	6	6	0.0	100.0	37.5
町村計	65	42	107	0	38	38	0.0	90.5	35.5
県計	261	114	375	1	109	110	0.4	95.6	29.3

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成27年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況			
	育児・介護のための 早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○		○	○
海南市		○				
橋本市						
有田市						
御坊市		○				
田辺市		○				
新宮市						
紀の川市	○	○	○			
岩出市	○	○	○			
市計	2	6	3	0	1	1
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○	○			
高野町	○	○	○			
湯浅町	○	○				
広川町	○	○	○			
有田川町	○	○	○		○	
美浜町						
日高町		○				
由良町		○	○			
印南町		○				
みなべ町						
日高川町						
白浜町	○	○	○			
上富田町		○				
すさみ町	○	○				
那智勝浦町	○	○				
太地町		○				
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○	○				
町村計	8	18	6	0	1	0
県計	10	24	9	0	2	1

8 安全衛生管理体制の状況

平成27年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	安全委員会		衛生委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	3	3	9	9	13	101	101	9	9	9	5	3	3	9	9	3
海南市					2	2	3	27	27	2	2	2	2			2	2	
橋本市					2	2	4	40	40	2	2	2	2			2	2	
有田市					2	2	2	21	21	2	2	2	2			2	2	
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1			1	1	
田辺市					2	2	23	41	41	2	2	2	2			2	2	
新宮市					2	2	3	13	13	2	2	2	2			2	2	
紀の川市					1	1	3	21	21	1	1	1	1			1	1	
岩出市					3	3	3	13	13	3	3	3	3			3	3	
市 計	1	1	3	3	24	24	56	293	293	24	24	24	20	3	3	24	24	3
紀美野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
かつらぎ町					1	1	2	7	7	1	1	1	1			1	1	
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1			1	1	
高野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
広川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
有田川町					2	2	4	29	29	2	2	2	2			2	2	
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
みなべ町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1			1	1	
白浜町					1	1	1	29	29	1	1	1	1			1	1	
上富田町					1	1	1	10	10	1	1		1			1	1	
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2			2	2	
太地町								3	3							0	0	
古座川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
北山村								1	1							0	0	
串本町					2	2	2	19	19	2	2	2	2			2	2	
町 村 計	0	0	0	0	22	22	25	193	193	22	22	21	22	0	0	22	22	0
県 計	1	1	3	3	46	46	81	486	486	46	46	45	42	3	3	46	46	3

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

第4 福利厚生事業関係

1-1-1 市町村の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)												会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)												公費率(事務費含む、単位:%)														
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算			
	和歌山市	122,762	54,855	44,061	38,966	32,705	36,682	35,581	35,197	34,339	25,617	25,545	28,280	34,846	15,628	12,701	11,625	10,103	11,768	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,742	61.6	38.0	33.6	31.8	29.9	33.2	33.0	33.3	33.3	33.3	28.1	27.4	29.2	
海南市	6,770	4,285	4,060	3,212	3,060	2,244	2,208	2,196	2,139	693	689	706	10,000	5,000	5,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	66.3	50.2	49.5	44.4	44.6	38.1	39.0	39.9	40.0	40.0	18.3	16.5	16.5		
橋本市	7,251	3,958	1,600	1,600	1,600	1,400	1,400	0	0	0	0	0	7,414	4,047	1,719	1,713	1,695	1,510	1,547	1,530	0	0	0	0	40.4	25.2	12.3	12.4	12.4	11.2	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
有田市	1,285	1,157	1,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,239	2,073	2,100	2,179	0	0	0	0	0	0	0	0	27.3	25.5	25.9	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
御坊市	2,365	1,000	1,000	982	0	0	0	0	0	0	0	6,240	2,653	2,725	2,659	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
田辺市	1,565	1,607	1,596	1,558	1,520	1,494	1,468	1,075	1,088	1,056	1,046	1,034	1,956	1,636	1,620	1,620	1,620	1,620	1,200	1,200	1,200	1,201	1,201	1,201	34.3	37.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
新宮市	5,424	2,797	2,849	2,853	2,835	0	0	0	0	0	0	0	8,515	4,071	4,196	4,093	4,332	4,335	0	0	0	0	0	0	51.5	34.9	34.7	34.2	34.2	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
紀の川市	8,591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
岩出市	5,426	3,040	2,874	2,582	481	479	473	476	418	426	418	0	15,592	8,863	8,330	8,044	1,503	1,516	1,497	1,483	1,298	1,298	1,298	32.3	18.5	22.1	20.9	4.7	4.8	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7			
市合計・平均	161,439	72,699	59,197	52,880	42,199	45,134	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	30,020	18,977	7,723	6,645	6,858	6,783	6,964	6,906	5,871	5,796	6,716	6,716	56.2	35.8	32.5	30.8	28.0	30.1	29.8	30.0	31.8	26.2	25.6	28.1				
紀美野町	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
かつらぎ町	2,905	1,400	1,400	1,410	1,365	1,280	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	9,651	5,490	5,000	4,964	4,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	49.4	48.1	45.5	45.7	45.3	44.4	45.1	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5	45.5			
九度山町	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
高野町	1,000	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,803	3,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44.4	46.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
広川町	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
日高町	540	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,585	3,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	500	485	138	281	352	256	308	267	300	300	300	300	3,906	3,849	1,113	2,555	3,352	2,943	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	30.8	29.8	14.1	20.5	26.1	21.1	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	28.7	28.7	28.7		
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
みなべ町	700	1,353	875	774	0	0	0	0	0	0	0	0	4,046	7,866	5,000	4,500	0	0	0	0	0	0	0	52.9	68.6	58.1	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
白浜町	900	500	500	500	400	400	400	400	344	340	338	400	3,285	1,931	1,266	1,289	1,042	1,088	1,111	1,102	958	955	952	47.7	34.8	34.5	34.8	30.3	31.0	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	32.8	32.8	32.8		
上富田町	300	300	300	300	300	265	260	260	0	0	0	0	2,564	2,727	2,752	2,970	3,297	2,978	2,955	2,899	0	0	0	5.7	6.0	6.0	7.4	7.0	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4		
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
那智勝浦町	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
古座川町	270	192	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,699	2,743	362	0	0	0	0	0	0	0	0	23.1	23.5	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
北山村	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	11,827	5,000	3,288	3,265	2,417	2,201	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,785	5,611	4,122	2,811	3,101	2,827	2,704	2,895	1,717	1,447	1,445	2,772	31.1	28.2	26.4	28.7	24.1	23.2	23.7	23.2	23.7	23.2	23.7	23.2	23.7	23.2		
市町村合計・平均	77,609	62,435	56,145	44,616	47,335	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	31,805	16,359	8,175	6,720	6,231	5,784	6,313	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	6,219	53.3	35.2	32.1	30.6	27.8	29.7	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	26.0	26.0			

対16年度比 ▲35.1% ▲19.6% ▲10.1% ▲20.5% 6.1% ▲8.4% ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 8.0%
 ▲50.0% ▲17.8% ▲7.2% ▲9.1% 2.6% ▲0.2% 13.2% ▲24.9% ▲1.4% 14.8%
 対16年度比 ▲55.1% ▲63.9% ▲67.6% ▲74.2% ▲72.6% ▲75.0% ▲75.6% ▲77.0% ▲82.8% ▲83.0% ▲81.6%
 ▲50.0% ▲58.9% ▲61.9% ▲64.6% ▲61.4% ▲60.4% ▲60.5% ▲55.3% ▲66.4% ▲66.9% ▲62.0%
 (注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額として扱います。
 (注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2-1 市町村の福利厚生事業の見直し内容

	27年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
和歌山市													
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
岩出市	○		○		○								
市計	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
かつらぎ町													
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
由良町													
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
町村計	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	24	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成27年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容

	27年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	見直し内容											
		福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
和歌山県市町村総合事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
国民健康保険野上厚生病院	○			-	-	-	-	-	-				
那賀児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立那賀病院経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀広域事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀衛生環境整備組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本伊都衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田聖苑事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市日高川町中学校組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立紀南病院組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川治水組合	○			-	-	-	-	-	-				
串本町古座川町衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
大辺路衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南学園事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南環境衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊広域行政事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
上大中清掃施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田郡老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀休日急患診療所経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田周辺広域圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺市周辺衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草環境衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
湯浅広川消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
五色台広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
日高広域消防事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山地方税回収機構	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県後期高齢者医療広域連合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀の海広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南環境広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
一部事務組合等計	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各一部事務組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) 一：互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成27年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみにによる事業への変更など。

3-1 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成27年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市										○			
田辺市										○			
新宮市													
紀の川市													
岩出市						○							
市計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町										○			
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町						○							
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町村計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成27年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院・ 傷病 見舞 金	人 間ド ック 補 助	永 年勤 続（ 表彰） 給付	レ クリ エー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山県市町村総合事務組合													
国民健康保険野上厚生病院													
那賀児童福祉施設組合													
那賀老人福祉施設組合													
公立那賀病院経営事務組合													
那賀広域事務組合													
那賀衛生環境整備組合													
橋本伊都衛生施設組合													
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合													
有田衛生施設事務組合													
有田聖苑事務組合													
御坊市日高川町中学校組合													
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合													
公立紀南病院組合													
紀南地方老人福祉施設組合													
富田川治水組合													
串本町古座川町衛生施設事務組合													
大辺路衛生施設組合													
紀南学園事務組合													
紀南環境衛生施設事務組合													
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合													
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合													
紀南地方児童福祉施設組合													
新宮周辺広域市町村圏事務組合													
御坊広域行政事務組合													
田辺周辺広域市町村圏組合													
上大中清掃施設組合													
海南海草老人福祉施設事務組合													
有田郡老人福祉施設事務組合													
那賀消防組合													
那賀休日急患診療所経営事務組合													
有田周辺広域圏事務組合													
田辺市周辺衛生施設組合													
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合													
富田川衛生施設組合													
海南海草環境衛生施設組合													
伊都消防組合													
湯浅広川消防組合													
五色台広域施設組合													
日高広域消防事務組合													
橋本周辺広域市町村圏組合													
和歌山地方税回収機構													
和歌山県後期高齢者医療広域連合													
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合													
紀の海広域施設組合													
紀南環境広域施設組合													
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注） 各一部事務組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容							
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
和歌山市	○				○			○	○	○		
海南市	○				○				○	○		
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田辺市	○				○			○	○	○		
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市計	3	0	0	0	3	0	0	2	3	3	0	
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かつらぎ町				○						○		
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
由良町	○							○	○	○		
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白浜町	○				○			○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村計	2	0	0	1	1	0	0	2	2	3	0	
市町村計	5	0	0	1	4	0	0	4	5	6	0	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成27年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成27年度)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政評価 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成28年1月1日時点)	(平成28年1月1日時点)	(平成25年10月1日時点)	(平成27年1月5日時点)
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○		
御坊市	○	○		
田辺市	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○		○
市計	9	9	6	6
紀美野町	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○		
高野町	○	○		
湯浅町	○	○		
広川町	○	○		
有田川町	○	○	○	
美浜町	○	○		
日高町	○	○		
由良町	○	○	○	
印南町	○	○		
みなべ町	○	○		
日高川町	○	○		
白浜町	○	○	○	
上富田町	○	○		
すさみ町	○	○		
那智勝浦町	○	○		
太地町	○	○		
古座川町	○	○		
北山村	○	○		
串本町	○	○		
町村計	21	21	5	0
市町村計	30	30	11	6
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	36.7%	20.0%
全国市区町村策定率	※3	※3	57.7%	※3

※1 政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものです。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

平成27年1月5日付「意見公募手続制度の制定状況調査」の結果を記載しています。

※3 本冊子作成時点において未公表のため、記載しておりません。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成27年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市	○	○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	9	9
紀美野町	○	○
かつらぎ町	○	○
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	21	21
市町村計	30	30
県内市町村策定率	100.0%	100.0%